



堺セーフシティ・プログラム ファイナルレポート



2021年1月

堺市

堺

はじめに

都市化や情報化の進展に伴い、女性や子どもに対する暴力は深刻な社会問題となっており、堺市においても男女共同参画社会を実現するうえで、克服すべき重要な課題です。

本市は、1995年1月に全国初の男女共同参画宣言都市となり、2002年4月には府内初の「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」を施行するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組を先進的に実施してきました。

さらに女性や子どもに対する暴力防止に向けた取組を強化するため、2013年12月、UN Women（ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関）の「セーフシティーズ・グローバル・イニシアティブ（SCGI：女性と女兒への暴力のないセーフシティー世界計画）」に、先進国としては2番目、国内では最初に参加を表明し、「すべての女性や子どもにとって安全・安心なまち」をめざす、「堺セーフシティー・プログラム」として取組を開始しました。

2014年度には堺市の現状を調査分析し、課題を絞り込んでいくスコーピング・スタディを実施し、2015年度にはそれらを基に5年後に堺セーフシティーを実現させるための具体的な取組と到達目標をプログラムデザインにまとめ、5年間の計画期間のもと、取組を進め、毎年事業の実施状況と評価を明らかにし、見直しや改善を図ってきました。

この事業は、有効な防犯モデルを構築し、最終的に世界各都市に提供することを目的としています。特に本取組の一つである「コンビニエンスストアと連携した性表現対策」は、開始当初から市内外で多くの反響を呼び、本市から始まった取組が最終的には全国的な広がりを見せるという大きな成果を挙げることができました。

堺セーフシティー・プログラムの計画期間は2019年度をもって終了しましたが、市民の治安に対する意識の向上や不安感の解消に引き続き取り組む必要があります。さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらした生活不安やストレスにより、女性や子どもに対する暴力の深刻化が懸念されています。

これらの課題の解決やSDGsの目標達成に向け、今後は、活動名称を「セーフシティーさかい」として、取組をより一層強化します。

この報告書は、これまでの「堺セーフシティー・プログラム」の取組を振り返り、プログラム取組前の2014年と取組後の2019年を比較し、取組による成果とその課題及び評価を、その集大成としてとりまとめたものです。堺の取組が世界に発信され、みなさまの取組の一助となれば幸いです。ぜひご高覧いただければと存じます。

最後になりましたが、本プログラムの推進にあたり、ご理解・ご協力をいただきました監修者、研究者の先生方をはじめ、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

2021年（令和3年）1月

堺市長 永藤 英機

目次

第1章	堺セーフシティ・プログラムについて	3
1	堺セーフシティ・プログラムの推進にあたって	3
	(1) 堺セーフシティ・プログラムとは	3
	(2) 背景と参加に至るまでの経緯	3
2	堺セーフシティ・プログラムの概要	4
	(1) 堺セーフシティ・プログラムの取組の経緯	4
	(2) スコーピング・スタディについて	5
	(3) プログラムデザインについて	8
	(4) フォローアップ・レビューについて	9
第2章	5年間の実施前・実施後の変化からみる成果と課題	10
1	8つの視点からみた成果と課題	11
	(1) スコーピング・スタディで指摘された堺市の現状と課題	11
	(2) 各視点の成果と課題	13
	①ジェンダー平等	13
	②女性・女兒への性暴力、セクシュアル・ハラスメント、 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	14
	③教育（性と性差別への意識改革・啓発）	16
	④一般市民の意識（男女、男女児）、メディア	17
	⑤特に支援が必要なグループ（マイノリティ、貧困家庭、外国人他）	18
	⑥公的空間の安全性、多様な主体の協働による防犯まちづくり活動	19
	⑦サイバー空間での性暴力	20
	⑧女性支援ネットワーク	21
2	3つの展開レベルからみた成果と課題	23
3	4つの指針からみた成果と課題	24
I	ハード面における安全・安心な生活環境の確保	24
	(1) フォローアップ・レビュー	25
	(2) 5年間の実施前・実施後の変化からみる成果と課題	28
	(3) 公的空間の安全・安心の確保に向けた取組	29
II	性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化	31
	(1) フォローアップ・レビュー	32

(2) 5年間の実施前・実施後の変化からみる成果と課題	34
Ⅲ 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発	36
(1) フォローアップ・レビュー	37
(2) 5年間の実施前・実施後の変化からみる成果と課題	40
Ⅳ 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化	41
(1) フォローアップ・レビュー	42
(2) 5年間の実施前・実施後の変化からみる成果と課題	44
4 市民との情報共有の場づくりと情報発信	45
(1) シンポジウム等の開催	46
(2) 国際会議への参加	49
(3) 取材を通じた顔の見える活動報告	51
(4) マスメディアによる取組の発信	58
第3章 5年間の振り返りと今後に向けて	59
1 堺セーフシティ・プログラムに寄せて	59
2 5年間の振り返りと今後への期待	64
3 おわりに	65
言葉の定義	67
資料編	68
資料1 中学校・高等学校でのアンケート調査結果・要旨（2014年・2018年実施）	68
フォローアップ・レビュー 外部評価検討会	75
ファイナルレポートに参加した研究者一覧	76

第1章 堺セーフシティ・プログラムについて

1. 「堺セーフシティ・プログラム」の推進にあたって

(1) 堺セーフシティ・プログラムとは

UN Women（ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関）などが、世界の各都市に呼びかけて、「セーフシティーズ・グローバル・イニシアティブ（女性と女兒への暴力のないセーフシティ世界計画）¹⁾」（以下、「SCGI」）という事業に取り組んでいる。

この事業は、安全な都市空間の形成を目的とし、「公的空間」における女性と女兒に対する性暴力やセクシャルハラスメントを防止・減少させる有効な対策を構築し、最終的に世界各都市に有効な防犯モデルを提供するものである。

堺市では、この事業に2013年12月、先進国としては2番目、国内では初めて参加表明を行い、女性や子どもをはじめ、すべての人にとっての安全・安心なまちをめざす「堺セーフシティ・プログラム」として取り組んできた。

「堺セーフシティ・プログラム」は2015年から2019年までの5か年計画であり、プログラム策定時に5年後（2019年）に想定される堺のまちの姿を描き、到達目標及び到達度評価指標を設定、事業の進捗・目標の達成状況について評価を行い、毎年、プログラムを見直し、改善を行うものである。

(2) 背景と参加に至るまでの経緯

堺市は、近世以来、海外諸国との交易を深めてきた国際都市であり、日本を代表する自治都市としての伝統を継承する自由都市でもある。

特に男女共同参画社会の実現に向けた取組については、30年以上の「男女共同参画プラン」の策定実績を有しており、積極的な取組を市民と行政が協働して展開している。

【本市の男女共同参画における主な動き】

1980年	堺市立婦人会館（現 堺市立男女共同参画センター）開館
1983年	「第1期堺市婦人問題行動計画」策定
1985年	人権啓発局に「婦人政策室」を設置
1995年	全国初の「男女共同参画宣言都市」となる

1) 2016年1月 国連において採択されたSDGs（持続可能な開発目標）がスタートすることに合わせ、SCGIを発展させて、「安全なまちと安全な公共スペース Safe Cities and Safe Public Spaces」に取り組んでいる。これまでの主な参加都市は堺市のほか、ダブリン、ブリュッセル、ニューヨーク、カイロ、メキシコシティ、ロンドン、マドリードなど。

2002年	「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」を大阪府内で初めて制定する
2009年	UNIFEM（現 UN Women）日本事務所を、堺市立女性センター（現 堺市立男女共同参画センター）内に設置 ※アジア初 2013年まで
2012年11月	UN Women 事務局長ミチエル・バチエレ氏（当時）が堺市を表敬訪問「SCGI」への参加提案・要請が行われた

2. 堺セーフシティ・プログラムの概要

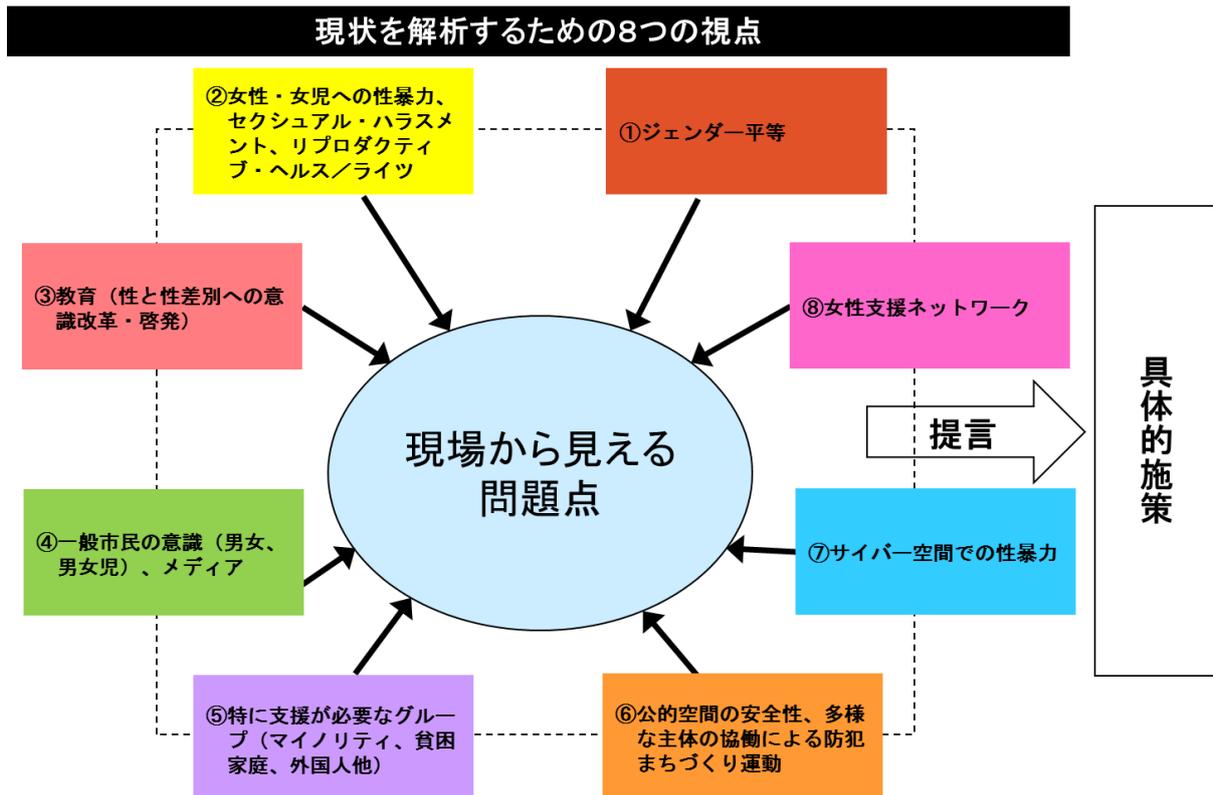
(1) 堺セーフシティ・プログラムの取組の経緯

2013年12月	堺市長が「セーフシティーズ・グローバル・イニシアティブ」に参加表明（先進国で2番目、国内初）
2014年11月21日	「堺セーフシティ・プログラム キックオフシンポジウム」開催
2015年3月	堺市の現状を調査し、スコーピング・スタディ策定
2015年8月2日	市民による「堺セーフシティ・プログラムについて考える」ワークショップ開催
2016年3月	スコーピング・スタディを基にして今後実施する取組についてプログラムデザイン策定
2016年4月～	プログラムデザインに基づいた各取組実践開始
2016年11月22日	UN Women からローラ・カボビアンコ氏が堺市に来訪
2017年3月12日	「堺セーフシティ・プログラム シンポジウム」開催
2017年9月	フォローアップ・レビューレポート2016（2016年度実施の具体的取組についての経過（年次）報告）を作成
2018年9月	フォローアップ・レビューレポート2017（2017年度実施の具体的取組についての経過（年次）報告）を作成
2018年10月	堺市議会議長がカナダ・エドモントン市で開催された「第4回セーフシティ及び安全な公的空間グローバルリーダーズフォーラム」に出席
2019年9月	フォローアップ・レビューレポート2018（2018年度実施の具体的取組についての経過（年次）報告）を作成

(2) スコーピング・スタディについて

UN Women のガイドラインによると、セーフシティ・プログラムの第1段階として、スコーピング・スタディを行うことになっている。スコーピング・スタディとは、「現状を調査分析し、課題を絞り込んでいく」ことである。本市では2014年度、様々な分野の専門家の協力を得て、本作業を行った。

●8つの視点



●3つの展開レベル

スコーピング・スタディでは、今後取り組むべき課題がその展開レベルからみて重層的に構成されることから、次の3つを示した。



●4つの指針

5年後に想定される堺市のまちの姿を実現するために取り組むべき指針として、次の4つを示した。

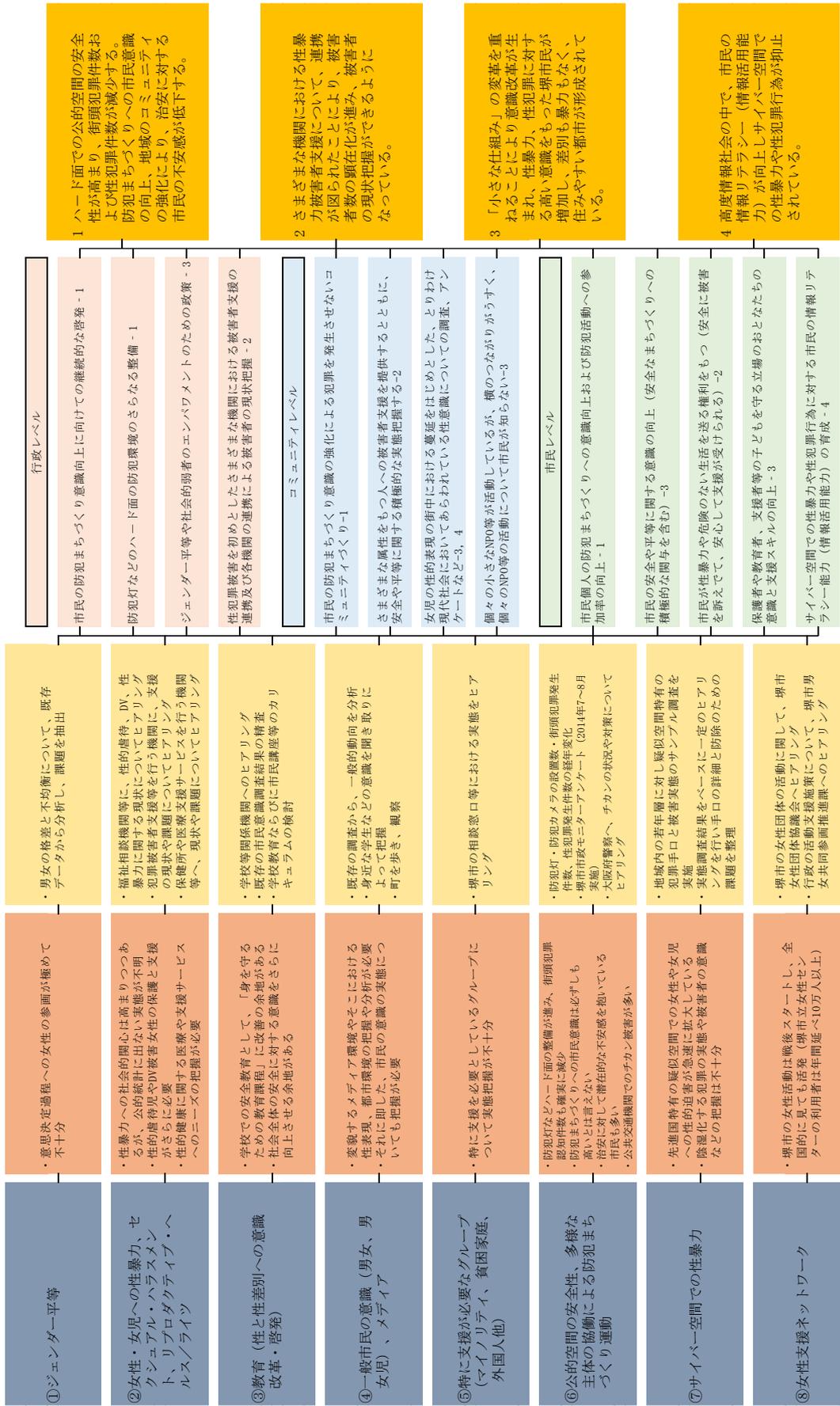
- I. ハード面における安全・安心な生活環境の確保
- II. 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化
- III. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発
- IV. 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化

●基本的なルール

具体的な実践については、堺セーフシティ・プログラムでは、以下の基本的なルールで取り組むこととした。

- ルール1) 市役所や警察だけでなく、多くの市民や各種団体が参画する。
- ルール2) 取組内容が具体的であること。
- ルール3) 継続性があること。

堺セーフシティ・プログラム スコアピング・スタディ：論理モデル

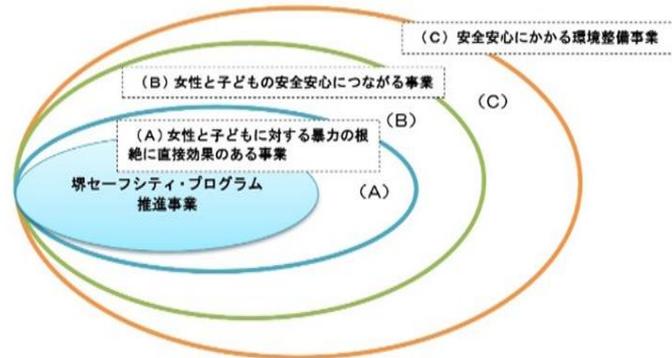


アプローチの観点 → 現状 → (実態調査) → 課題 → 5年後の姿

(3) プログラムデザインについて

2014年度のスクーピング・スタディで指摘された課題、市民の声、堺市のこれまでの取組を基に、5年後に堺セーフシティを実現させるための具体的な取組と5年後の到達目標をプログラムデザインとしてまとめた。

【堺セーフシティ・プログラム推進事業体系図】



取り組むべき指針	(A) 女性と子どもに対する暴力の根絶に直接効果のある事業	(B) 女性と子どもの安全安心につながる事業	(C) 安全安心にかかる環境整備事業
I. ハード面における安全・安心な生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭防犯カメラ等の整備 ・防犯灯等の整備 ・コンビニエンスストアと連携した性表現対策 ・学校園安全対策 ・防犯ブザー貸与 ・保育所安全管理 ・クラウドファンディング手法を活用したオリジナル防犯ブザーの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内等のトイレ整備 ・大仙公園いこいの広場便所(おもてなしトイレ)の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設における安全対策 ・市営住宅における安全対策 ・道路整備・道路の維持管理における安全対策 ・都市整備における安全対策 ・商店街における安全対策
II. 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口戸内連携・情報発信 ・よりそいサポーター事業 ・教育委員会「性暴力被害への予防と対応研修」 ・男女共同参画交流の広場運営事業 ・犯罪被害者等支援事業 ・女性相談事業(配偶者暴力相談支援センター事業を含む。) ・性暴力被害者に対する心理カウンセリング ・性暴力被害者の医療受診専用ホットライン ・男女共同参画センター相談事業 ・児童家庭支援センター事業 ・子ども虐待防止事業 ・DV避難児童心理ケア ・性暴力防止対策等推進委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども電話教育相談 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・スクールサポート事業 	
III. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会・キャンペーン等の開催 ・児童虐待と女性に対する暴力防止のキャンペーン ・DV・子ども虐待対策講座連続セミナー ・デートDV等予防出張セミナー ・生徒指導支援事業(いじめ・暴力防止(CAP)プログラム) ・生徒指導支援事業(ネットいじめ防止プログラム) ・生徒指導支援事業(デートDV防止研修) ・子ども相談所事業等 ・セクハラ研修 ・生徒指導支援事業(SAFEプログラム研修) ・青少年の性犯罪被害防止啓発活動(JKビジネス防止啓発) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育リスクマネジメント研修 	
IV. 安全安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・青色防犯パトロール活動 ・防犯活動団体の支援・育成 ・シンポジウム開催 ・国際女性デーイベント ・死角調査 ・コードフォーさかいによるアプリ開発 ・さかい提灯部隊による夜間パトロール活動 ・市内事業者等と協働した見守り活動 ・夜間自転車防犯パトロール支援事業 ・子ども見守り活動 ・子ども110番事業 ・一戸一灯運動 ・安全安心メール発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業 	

(4) フォローアップ・レビューについて

2016年3月に策定したプログラムデザインに従って、2016年度からプログラム・デザインに位置付けられた事業について、その進捗状況の確認及び事業やプログラムの見直しを事業所管部署による内部評価と、大学教員等の研究者チームによる外部評価を行い、その後の取組に反映することで、本プログラムの実効性を高めていくこととした。その結果を毎年フォローアップ・レビュー2016、2017、2018として取りまとめた。フォローアップ・レビュー2019については、本ファイナルレポートに集約して掲載することとした。

● フォローアップ・レビューについての基本的な考え方

- ・ 堺セーフシティ・プログラムの推進状況を的確に把握するために、統計データ等を積極的に活用する。また、KPI（重要業績指標）となる具体的な指標を可能な限り導入する。
- ・ これらの指標に基づいて、堺セーフシティ・プログラムの取組状況の確認やプログラムの見直し（フォローアップ・レビュー）を実施。また、既存の事業の実施状況に応じて、適切と考えられる取組を新たに積極的に位置づける。
- ・ その結果について適切な形で公表する。また、国連への取組状況報告も適切に行う。
- ・ フォローアップ・レビューに際しても、本プログラムの策定と同様に、広範なステークホルダーの参画の下に行う。

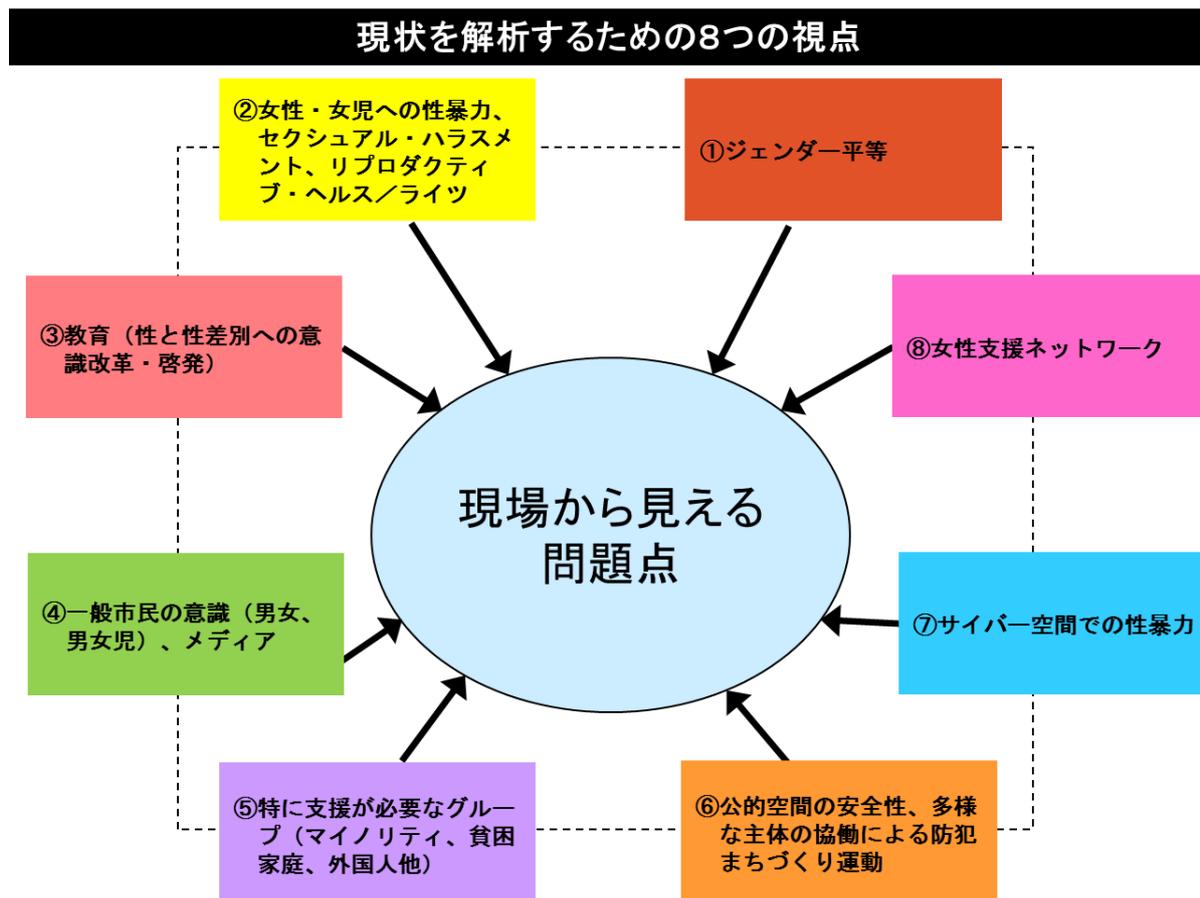
● 内部評価と外部評価

評価にあたっては、「内部評価」と「外部評価」によって行った。

内部評価は、事業所管部署が、取組ごとに、事業内容と進捗状況・成果、取組を実施して判明した問題点や課題、今後の対応方針等について個別取組票を用いて検証した。外部評価は、スコーピング・スタディ、プログラムデザインにおける研究・策定に参画した研究者チームが個別取組内容を確認し、行政職員との検討会議を経て、取組状況の検証及びプログラムの見直しへの助言を行った。

内部評価及び外部評価結果を踏まえながら、事業所管部署等が事業の改善・見直しや新たな取組の実施、プログラムの見直し等、その後の取組に反映することとした。

1. 8つの視点から見た成果と課題



(1) スコーピング・スタディで指摘された堺市の現状と課題 (2015年3月)

①ジェンダー平等

- ・意思決定機関である市議会や各種審議会への女性の参画は、全国平均並みである。
- ・固定的な性別役割分担意識は全国平均より強い。
- ・市立の学校園における女性教職員の割合は過半数を超えているが、管理職はまだ2割程度にとどまっている。
- ・性別よりもその人物自身の能力や個性を發揮させ評価できる社会環境の整備が急がれる。

②女性・女兒への性暴力、セクシュアル・ハラスメント、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

- ・性暴力の実態が表面化し公表されるケースは氷山の一角である。
- ・行政では、オレンジリボン&パープルリボンキャンペーン、DV防止に向けた啓発講座等、様々な啓発活動を実施している。
- ・性的虐待は、潜在化している被害児童の発見が急務。専門職員を十分に確保することや対応する職員が性的虐待を正しく認識できるようになることが求められる。
- ・2013年に犯罪被害者等支援条例を施行した。条例の制定により、大阪府との連携や市全体での被害者支援の取組が容易になっている。

③教育（性と性差別への意識改革・啓発）

- ・学校教育において、性と性差別に関する指導・啓発を行っている。
- ・「子どもの安全」については、地域との連携を図り、「子どもの安全見まもり隊活動」や「堺市安全・安心メールの配信」等を通じ確保に努めている。
- ・犯罪事象である「デートDV」や、SNS・インターネット上でのトラブル等は、子どもたちを取り巻く現代社会において喫緊の課題であり、教職員向け研修等を通じた性犯罪防止教育の推進を通して成果を上げることが望まれる。
- ・堺区では、性教育や安全に関する市民講座を、区内の学校を中心に行っている。

④一般市民の意識（男女、男女児）、メディア

- ・「性犯罪」について市民が直接見聞している比率は2～3割と比較的高い。
- ・性的サービス産業のコマーシャルが氾濫しており、とりわけ不特定多数の年代層の出入りするコンビニでポルノ漫画等が陳列・販売されている。
- ・都市の公的空間における性表現は、この10年あまりのアニメ文化あるいは「萌え」文化の浸透とともに、特定の囲い込まれた表現から、一般的な町の空間に拡散をみせている。こうした市街の公的空間における性的表現の転換は、現在の日本社会における、レイプ被害への社会の意識の弱さ等を考えると問題視されるべきである。

⑤特に支援が必要なグループ（マイノリティ、貧困家庭、外国人他）

- ・社会的弱者あるいはマイノリティは、性暴力や性的攻撃の被害を受けやすく、社会資源の不足、差別ないし偏見等によって支援もはばまれがちであり、二次被害の高いリスクにさらされている。
- ・堺市では、文化による考え方や価値観の違いを尊重しながら、DVや性的虐待に対応している。被害者に寄り添った支援を行える通訳の確保等、今後も取り組む必要がある。

⑥公的空間の安全性、多様な主体の協働による防犯まちづくり運動

- ・刑法犯認知件数は10年間で半減したが、そのうち、性犯罪等（強姦、強制わいせつ、略取誘拐）の数は増加しており、被害者の殆どが女性であり、半数弱が18歳以下である。
- ・防犯灯および防犯カメラ等の設備の設置は進んでおり、堺市の公的空間の防犯設備は、徐々に整備されている。
- ・地域における日頃の防犯のためには、行政主体ではなく、住民自身がコミュニティ力を高め、主体的な防犯活動をすすめることが重要である。

⑦サイバー空間での性暴力

- ・世界のインターネット人口はこの10年間で6.3倍の急成長率を示すと同時に、サイバー空間における女性・女兒に対する性犯罪も急速に拡大している。
- ・サイバー空間での女性・女兒に対する性暴力や脅迫犯罪はインターネットの特性上、「匿名性・瞬時性・拡散性」をもって発生するため、公的空間における直接的暴力よりもさらに深刻な被害を与えている。
- ・中高生のIT機器への依存度の高さや、不審なアクセスが着実に伸びはじめていること等から、中高生がサイバー空間性暴力の攻撃にさらされやすい状況下にある。

- ・フィルタリングを含む不正アクセス防止への意識や対策は貧弱で、危機意識の遅れが目立つ。

⑧女性支援ネットワーク

- ・市内に大規模な女性団体を始め各種の団体が存在し、多様で積極的活動が展開されており、そうした団体では女性たち一人ひとりが、平和な社会をめざし、しっかり勉強し社会の役に立とうとエンパワーメントされている。
- ・女性活動の拠点である堺市立女性センターでは、生涯学習施設としての業務を通じ「意識変革」を促している。
- ・行政は多様で積極的な女性団体の活動を支援し、新たな男女共同参画を推進するグループを育てようとしている。
- ・各グループ・団体間の相互連携ができるような仕組みづくりや、若い層にすそ野を広げていくための方法の具体化が求められる。そうすることで女性支援ネットワークの世界モデルとなることができる。

(2) 各視点の成果と課題

①ジェンダー平等

堺市において、政策等の意思決定過程にどれだけ女性が参画しているか、議会における女性議員と審議会等の女性委員の割合を調査した。

議会における女性議員の割合

2020年5月現在の堺市議会の女性議員（48人中9人）の割合は、18.8%であった。本プログラムの「スコーピング・スタディ・レポート」（2015）では、2014年4月現在の同会における女性議員（52人中11人）の割合は21.2%であり、2.4ポイント減であった。

内閣府男女共同参画局の「男女共同参画白書 令和2年版」によると、国会議員に占める女性の割合は、2020年6月現在で衆議院9.9%、参議院22.9%である。堺市議会の女性議員の割合は衆議院と比較すると高いものの、国会議員（衆議院のみ）の女性比率が国際比較において190か国中163位（前掲白書より）と非常に低いことを踏まえると、政策・方針決定過程に女性が参画するためにさらなる取組を進めることが求められる。

審議会等の女性委員の割合

2020年4月現在の堺市における審議会等の女性委員の割合は、37.9%であった。本プログラムの「スコーピング・スタディ・レポート」（2015）では、2014年4月現在の同市における審議会等の女性委員の割合は36.4%であり、1.5ポイント増であった。2004年の女性委員の割合が30.8%であったのに比べると、増加傾向にあるが、より一層の女性委員等の参画が望まれる。

市民の性別役割分担意識

ジェンダー平等の観点のひとつに、固定的な性別役割分担意識「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」ととらわれず、性別よりもその人自身の能力や個性が発揮される社会環境が挙げられる。

「堺市 男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（2020年7月実施）の結果を2015年度実施調査と比較したものが表1である。

2015年度実施調査と比べると、男女ともに性別役割分担意識について「そう思わない・どちらかといえばそう思わない」と回答した人の割合が増加しており、男女ともに性別役割分担意識を否定する回答が半数を超えるという変化がみられた。

個人のライフスタイルとしてどのような役割分担を選択するかは自由であるが、性別によって分担が規定されることは、個人の選択を狭め、規範から逸脱しているという非難につながりうる。性別役割分担意識をはじめとするさまざまな性規範やジェンダー意識は、環境の影響や社会的学習により幼少期から形成される。市民のジェンダー平等意識を高めるための取組を推進していくことが望まれる。

表1 性別役割分担意識

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する人の割合 (%)

	そう思わない・どちらかといえばそう思わない	
	女性	男性
2020年実施調査	68.4	54.7
2015年実施調査	54.8	45.4

②女性・女兒への性暴力、セクシュアル・ハラスメント、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ

女性・女兒に対する性暴力は、性的虐待や性犯罪、交際相手や配偶者からのDV、セクシュアル・ハラスメントなど、さまざまなものがある。親しい関係性のなかで起こるものもあれば、見知らぬ相手からのものもある。身近な私空間でも公共の場でも、どこでも起こりうるものである。

近年、性被害を受けた当事者の告白や体験の共有等、さまざまな社会的活動によって被害者の権利擁護の意識や関心も高まりつつある。こうした動きは、性暴力に対する社会の認識不足や被害を訴え出ることへの心理的負担によって、性暴力が潜在化しやすいという現状を問題視するものである。性被害を受けた人が誹謗中傷を受けるといった二次被害をなくすためにも、性暴力の実態に即した正しい理解を広めていく必要がある。

性暴力の実態や支援の動向を把握するために、堺市における被害相談等の対応件数等をみていく。

性犯罪

大阪府警察の報告によると、2019年度の堺市における性犯罪の認知件数は62件であった。近年の推移をみると、2014年は126件、2016年は88件、2017年は96件、2018年は73件であり、全体では減少傾向にあるといえる。

この数値は、あくまで性犯罪の認知件数であり、性暴力全般の発生数を示すものではない。被害届が出されていない、あるいは犯罪として受理されていない暗数の可能性について、慎重に考える必要がある。セーフシティの実現のために、性犯罪がなくなることは望ましいことであるが、そのためにも性犯罪が潜在化しないように、被害者が届け出や相談をしやすい窓口での対応や支援体制を充実させていくべきである。

ドメスティック・バイオレンス (DV)

2019年度、各区女性相談の相談者数は1,934人であり、うちDVの相談は1,128人と全体の58.3%を占めた。また、交際相手からの暴力(デートDV)の相談は29人であり、全体の相談者数の1.5%であった。同年度における配偶者暴力相談支援センターの相談者数は195人であった。

堺市では、子ども家庭課・男女共同参画推進課等が、オレンジ&パープルリボンキャンペーン(児童虐待と女性に対する暴力防止の取組)、DV防止に向けた啓発講座、関係機関との連携強化を図る庁内職員研修をはじめとする様々な啓発活動を実施している。また、若者のデートDVへの予防啓発にも力を入れており、2015年から継続的に実施されている中高生向けの冊子の配布に加えて、2018年度からはデートDV等予防出張セミナーが開催されている。今後も、幅広い年齢層を対象としたDVの予防啓発や相談支援等の取組を進めていくことが期待される。

児童虐待(性的虐待)

2018年度の堺市子ども相談所と家庭児童相談室の虐待通告受理件数は、2,038件であった。2014年度から、虐待通告受理件数は一貫して増加しており、2014年度の1,315件と比べて2019年度は1.55倍となっている。

2019年度の経路別内訳は、警察618件(30.3%)、近隣・知人301件(14.8%)、児童福祉施設254件(12.5%)、学校265件(13.0%)であった。2013年度に比べて、警察からの通告の割合が増えていた。また、児童本人からの通告は11件(0.5%)、家族・親戚からは(7.6%)であり、全体に占める割合としてはいずれも1割未満と少ない。今後、子ども本人や家族等の当事者が援助を求めやすい体制づくりが求められる。

また、児童虐待ケースとして見守っている子どもの実数は、2019年度で3,339人であった。2014年度の2,756件と比べて1.21倍となっている。

2019年度の虐待相談の実人数は3,339人であり、虐待種別の内訳(表2-1)と対象者の年齢(表2-2)は下記の通りであった。DVの目撃を含む心理的虐待がもっとも多く、次いで、ネグレクト、身体的虐待、性的虐待であった。性的虐待は48人(1.4%)であったが、潜在化している被害児童の発見が急務と考えられる。また、虐待相談に上がる子どもの年齢は低年齢のほうが多い傾向がみられた。

表 2-1 虐待相談があった実人数と虐待の種別内訳人数(人、%)

心理的虐待	ネグレクト	身体的虐待	性的虐待
1,336 (40.0)	1,118 (33.5)	837 (25.1)	48 (1.4)

表 2-2 虐待相談があった実人数の年齢内訳人数(人、%)

乳幼児	小学生	中学生	高校生以上
1,572 (47.1)	1,128 (33.8)	436 (13.1)	203 (6.1)

堺市における虐待通告受理件数は、全国的傾向と同様に年々増加しており、支援体制のさらなる強化と相談員の質の向上が必要とされる。

堺市子ども相談所では、2016年の児童福祉法改正と2018年度児童虐待防止対策総合強化プラン他に基づく児童虐待対策に関する様々な施策に対応し、業務見直しや体制強化を図り、とくに職員の質の向上を目的とした研修体制の強化が図られている。また、大阪府・大阪市と協働し、大阪府警や検察庁等とも定期的な会議を持ち、「オール大阪」の態勢で児童虐待対応に関して検討がなされている。今後も虐待への迅速な介入と支援を行うとともに、職員のメンタルヘルスの維持や向上の取組も積極的に行われるべきである。

③教育（性と性差別への意識改革・啓発）

教育委員会及び市内小中学校における性と性差別に関する意識改革・啓発

堺市では「人権課題の解決に向けた教育」に力を入れており、2014年度当時に実施されていたのは「男女平等教育」「性教育」「SAFEプログラム」「いじめ・CAPプログラム」や「子どもの安全見まもり隊」「性犯罪防止教育」等の安全対策であった。この5年間で新たな取組が始まっている。

「いじめ・暴力防止（CAP）プログラム」は継続して実施されており、2019年度は市立小学校全92校で実施された。2018年度からは中学校も対象に加え、2019年度は24学級で実施されており、2014年度と比べると、対象が拡充された。参加した児童・生徒が自らを振り返り、どのように行動するのか具体的に考えることができるようになってきている。

高校生に対して実施しているパートナー間暴力（以下、「デートDV」と記す。）防止教育では、男女平等教育の一環として、2015年度から啓発冊子を作成し、毎年、市立中学校3年生、市立高等学校3年生全員（市内44校）に配布している。また、相談窓口を掲載した保護者向けリーフレットを作成し、幼稚園や小・中・高等学校、支援学校の全児童・生徒の保護者へ約75,000部配付し、本人だけでなく家族の理解や意識改革につなげている。

重大な人権侵害であるDV、デートDV、性暴力等のあらゆる暴力の根絶のために、堺市内の小中学校・中学校・高等学校・大学・専門学校を対象に講師を派遣するDV・デートDV・性暴力の予防啓発セミナーが2018年度から始まった。これまでの受講者数は4,246人になる。このプログラムの特徴は、性暴力については、自分と他人との「境界線」、「真の同意とは何か」を学習することである。正しい知識の習得だけでなく、体験することで自分事として捉えることができるようになる効果が期待できる。

2015年度からネットいじめ防止を目的として、全市立小学校92校の4年生と全市立中学校43校の1年生を対象に、情報モラルに関する授業を実施。ネットいじめを「おこさないために」「巻き込まれないために」「巻き込まれたら」など、ケースごとの対処法を学習する。学校現場においては、性暴力被害者支援に関する対応が進んだ。2017年度から、教職員の性暴力被害への意識を高め、生徒等からの相談に適切に対応及び指導・助言ができるようスキルアップを図るために、初任者や堺市で勤務が初めての教職員を対象とした性暴力被害への対応研修を実施し、この3年間で受講者がのべ5,000人を超えた。一方、「性犯罪防止教育」については、大阪府が「JKビジネス²」に対する規制も含め「大阪府青少年健全育成条例」の改正（2018年）を行った。堺市でも青少年の性被害防止のための啓発活動を強化するため、中高生等をターゲットとした啓発グッズを10,000枚以上配布した。

性教育や安全に関する市民講座の取組

2014年当時の調査では、堺区で実施されていた「思春期教室～いのちの授業」を取り上げた。この取組は、現在実施されていないものの、市民を対象とした新しい取組を開始した。

「よりそいサポーター講座」は、性暴力の実態や性暴力が起こる要因・背景等の正しい知識を身に付け、性暴力被害者に二次被害を与えないよう被害者によりそうサポーターとしての理解を深めるための講座である。2016年度から始まったのは、性暴力被害者と接する可能性のある、消防局職員、医療関係職員（医師、看護師、助産師等）、保健師、保育士等を対象とした講座である。一方、市民を対象とした講座は2015年度から開講されており、昨年度までの受講者は、前者は671人、後者は5,014人に上る。

² 女子高生（JK）による密着なサービスを売りにした商売のこと。

「性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発」の取組については、様々な機会を通じて啓発を実施した。「犯罪被害者週間」における啓発キャンペーンや講演会への講師派遣事業、2019年には犯罪被害者自身が実施する「空色リボンプロジェクト」に賛同しチラシや空色のリボンを配布する「空色リボン（犯罪被害撲滅）キャンペーン」、「生命のメッセージ展」、

「犯罪被害者週間」にあわせてJリーグ公式試合でのスタジアムでの啓発やグッズ配布、堺市役所・大阪市役所で犯罪被害者週間啓発パネル展、国際女性デーに市民向けのシンポジウムやパネル展示、オレンジ&パープルリボンキャンペーン（児童虐待と女性に対する暴力防止）の取組として各区区民まつりや駅で「相談窓口カード」の配布（5年間で36,171枚）、研修会やパネル展示会場等で「性暴力相談窓口カード」を自由に持ち帰り可能な資料コーナーに配置するなどが行われた。

以上のように、この5年間で多様なプログラムによって学校では児童・生徒・教職員・保護者に向けて、市内各所では市民に向けた啓発活動が行われてきた。しかし、前記「①ジェンダー平等」の項にも示されているように、市民における固定的な性別役割分担の意識については、いまだ改善すべき部分が多くあり、意識変革の方途として、公教育の占める役割はきわめて重要である。また、幅広い年齢層に教育の機会が提供されるとともに、効果的な啓発活動の工夫が求められる。

④一般市民の意識（男女・男女児）、メディア

2014年の報告書では、以下のように概観した。日本の都市では、第二次大戦後（1945年～）は、現在よりも性的表現がはるかに奔放に氾濫していた時代もあった。ポルノ映画やストリップ小屋の広告看板が、小中学生の登下校する通学路に堂々と掲げられていることもめずらしいものではなかったが、このような状況はさすがに消えつつある。だが、諸外国に比較して、一般的な市街に露骨な性表現をあらわす看板やポスター、あるいは性産業の看板やチラシが多いことはしばしば指摘されている。

このような概観をふまえて、いわゆる風俗店のチラシやポスター、さらにはポルノ雑誌の自動販売機が町中に点在する状況を指摘した。このような性的サービス業の看板チラシが、盛り場の特定区画の外にも氾濫し、子どもを含む一般の徒歩者や働く人々の眼を引いてしまうといった現状がある。

以上は、いわゆる公共領域の問題であったが、見えやすいそのような場での性的表現の傍らで、近年あらわれた問題として、店舗内における性表現の問題をとりあげた。

具体的には、まずコンビニエンスストア（以下、「コンビニ」と記す。）だった。この時点で、町中に数多く存在するコンビニには、性的暴力を主題としたものも含むポルノ漫画やポルノ雑誌が、目につくかたちで展示されていた。先ほどもあげた、町中に設置されたポルノ雑誌や写真集の自動販売機が厳格に規制される一方で、誰でもアクセスしやすいコンビニでは、かなり野放図に性表現が氾濫しているという現状がみられたのである。

この点に関しては、別の報告の箇所にもあるように、大幅な改善がみられた。すなわち、堺市の働きかけによって、一部の協力を得て始められたコンビニにおけるポルノ雑誌などの露骨な性的表現の雑誌媒体の「ゾーニング」は、全国的に大きな反響を呼び、おもわぬ波及をみたのである。2019年大手コンビニ3社が性的に露骨な表現の雑誌媒体などの展示を取り止めるなかで、「ゾーニング」はおおよそ日本社会のなかでのコンセンサスを得たといつてよい。

今回、堺市中心街の大手コンビニ3社（ファミリーマート、ローソン、セブンイレブン）すべてを調査してまわったところ、ハードなポルノ雑誌に関しては、3社ともに書架にはすべてみられなかった（ただし、女性の水着姿を表紙にした漫画雑誌、あるいはソフトなグラビア誌のようなものはみられた）。

さらに、2014年の報告では、「性的に露骨な表現」のイメージの転換があることに注目した。

具体的には、「性的に露骨な表現」のイメージが、ポルノ映画やストリップ小屋の看板に代表されるような成熟した女性のものから、アニメ文化あるいは「萌え」文化³の浸透によって若年の女性あるいは女兒のものへと転換し、さらに、特定の囲い込まれた（「風俗」産業と一体となった）表現から、一般的な町の空間に拡散をみせているということに注目すべきである、と指摘したのである。

たとえば、それは、町中のパチンコ店などでも、アニメを利用したパチンコ台の視覚的宣伝（看板やポスター）に、若年や幼少の女性の性的に露骨な表現が氾濫するといった事態を招いていた。

これに関しても、改善がみられたように思われる。2020年7月の調査では、堺市中心街のパチンコ店に、そのような表現の看板やポスターはみられなかった。予断は許さないものの、2014年から2020年の間に、意識の変化があったことは確実であろう。



2014年の時点での堺市中心街のパチンコ店の看板
（このようなイメージが氾濫していた）



現時点での堺市中心街のパチンコ店の看板
（総じて、このように性的イメージは抑えられている）

⑤特に支援が必要なグループ（マイノリティ、貧困家庭、外国人他）

特に支援が必要なグループへの対応

特に支援が必要なグループとは、「貧困家庭、外国から来た人、独居老人、知的障害者、マイノリティ（少数民族、LGBT等）等のように、社会的な支援が受けにくい状況にある人たち」をいう。

いうまでもなく、このようなグループは、性的暴力に対してもっとも被害にさらされやすい人々からなっており、しかも、被害をもっとも公にしづらく、相談する回路も乏しいといった状況にある。したがって、このグループに対するサポートは重要な課題であった。

堺市では2017年12月1日より、市民人権局人権部人権推進課によって人権相談ダイヤルを開設している。そこでは、とりわけLGBTなどの「多様な性」の相談についても、力を入れている。

専門カウンセラーの配置

また、男女共同参画交流の広場では、性の問題、配偶者等からの暴力についても、専門のカウ

³ 「萌え」とは本来「萌える」と動詞で用いられる日本語の名詞形で、本来、草木の芽がめばえる状態を指す。この日本語が、サブカルチャーに転用され、主としてアニメや漫画において、キャラクターに対して否応なく惹きつけられるといった、強い愛着を示すようになる。その愛着は、しばしばエロチックな含意をもつ。

ンセラーが対応している。

子ども家庭課でも、配偶者暴力相談支援センター、夜間・休日 DV 電話相談などが設けられ、それぞれの方法で、DV に対応している。

総じて、堺市はいくつかの回路を用意して、積極的に性暴力の問題に対応する姿勢をみせているといえる。ただし、マイノリティはさまざまな背景や事情をもっており、ひとくくりにした対応では問題への取組は、難しいように思われる。そのようなきめこまやかな対応を可能にする回路を構築することが、今後の課題となるだろう。

人権相談ダイヤル
~ LGBT など多様な性に関する相談も受け付けています ~

堺市では、「人権相談ダイヤル」（専用回線）を開設し、さまざまな人権に関する相談を受け付けています。

このダイヤルでは、LGBT など性的マイノリティ（少数者）のご本人に加え、家族や友人など周りの方からの相談も受け付けます。相談は無料です。

人権相談ダイヤル 072-228-7364

相談時間 月～金曜日（祝休日、年末年始を除く）
午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで
（受付終了午後4時30分）（おおむね1回30分）
※面接相談有。上記ダイヤルで要予約。

LGBT という言葉を知っていますか？

L：レズビアン（同性を好きになる女性）
G：ゲイ（同性を好きになる男性）
B：バイセクシュアル（同性を好きになることもあれば、同性を好きになることもある人）
T：トランスジェンダー（出生時に決定された性（からだの性）と自分の性の認識（こころの性）が異なる人）

※LGBT 以外にも多様な性があります。
近年国内で行われた複数の民間の調査結果によると、LGBT などのマイノリティ（少数者）の人は全人口の8%だとされています。性的マイノリティの人権問題に関する社会の理解はまだ十分に進んでおらず、差別や偏見が存在するなか、多くの当事者が生きづらさを感じています。

■お問い合わせ 堺市市民人権局人権部人権推進課
電話：072-228-7420 FAX：072-228-8070

堺市
SAKAI CITY

人権相談ダイヤルのチラシ

⑥公的空間の安全性、多様な主体の協働による防犯まちづくり運動

性犯罪認知件数の大幅な減少についてのハード面・ソフト面にみる要因

堺市では、2014年には126件あった性犯罪認知件数が、2019年には62件にまで減少した。犯罪認知件数は警察が把握できたものであり、顕在化しない被害は把握できない。しかしながら、性犯罪認知件数が5年間で約51%減少した点は注目すべきことである。

性犯罪認知件数の大幅な減少の背景には、ハード・ソフトの様々な要因が関わっていると推察される。ハード面では、街頭防犯カメラの整備件数が1,300台（2014年度から2019年度）に増加した。また、防犯灯の整備も大きく進み、13,569灯（2014年度から2019年度）に増加した。こうしたハード面の整備が、犯罪発生の抑止効果の一助になったと考えられる。またモデル事業ではあるが、女性や子ども連れの方にも安心して利用してもらえる「おもてなしトイレ」を大仙公園に設置されたことが広報されたことも犯罪発生の抑止効果につながったと思われる。

ソフト面については、堺市では市民や市内事業者と協働した防犯の取組として、「青色防犯パト

ロール」、「自転車による夜間防犯パトロール」、「さかい提灯部隊による夜間パトロール活動」などを実施してきた。また、本プログラムの市民への啓発としては、「国際女性デー」で本プログラムについての紹介、堺シティレポ「誰もが安心して暮らせるまち堺へ」の YouTube での発信、オリジナルデザインの防犯ブザーの配布などを進めてきた。こうしたハード面の生活環境整備やソフト面の活動が、この5年間に積極的に展開された。

堺市では、毎年、市政モニターアンケート（回答者約 500 名）を実施し、公的空間の安全性等について、市民意識の面から検証を試みてきた。上述のように、街頭防犯カメラと防犯灯の設置数は飛躍的に増加したが、市政モニターアンケート（2019）では「安全なまちづくりに必要なものは何だと思いますか」に対し、街頭防犯カメラは 55.9%、防犯灯等については 64.0%が必要と回答した。ハード面での防犯環境の整備については、市民が求めるレベルが高く、継続的な整備が求められていることが窺える。

市政モニターアンケートから見える安全・安心に対する意識の変化

市政モニターアンケートでは、市民の体感治安について、「現在の本市の治安についてどう感じますか」と尋ねている。「よい」「どちらかというといよい」の回答率は 2014 年度と 2016 年度には 30%台後半だったが、2017 年度以降は 40%台後半から 50%強に上昇した。「犯罪に遭う心配をせずに、電車やバス、公園、道路、職場、商業施設、文化施設など公共の場を利用できる」に対しては、「そう思う」「ある程度そう思う」の回答率が 2017 年度から 2019 年度まで 40%台を推移した。同じく市政モニターアンケートでは、2014 年度調査から 2019 年度まで、「防犯活動に参加した人の割合」は 10%台後半を推移し、「青色防犯パトロール活動」の認知度は 50%台を推移する結果となった。

市民参加型の防犯活動は評価すべき

市政モニターアンケートの回答者数は 500 名程度と少なく、また回答者が毎年異なるため、同一集団における回答の変化を捉えたものではない。堺市が力を入れてきた市民協働による自転車による夜間防犯パトロールなどの小さな取組の成果がアンケート結果に容易には反映されなかったことは残念であった。

一方、「青色防犯パトロール活動のパトロール実施者講習受講者数が 2014 年度から毎年 1 万人前後にのぼり、毎年少しずつ増加しながら 2019 年度までに延べ 6 万 8 千人以上が受講したことは評価に値する。

⑦サイバー空間での性暴力

「堺セーフシティ・プログラム」でのサイバー空間の位置づけ

本プログラムのスコーピング・スタディにおいて、IT 型社会における新たな犯罪としての「サイバー空間における性犯罪」の凶悪性を指摘し、特に女兒・女性に対する嫌がらせは精神的暴力であり、陰湿で深刻なセクシュアル・ハラスメントであるとの位置づけを行っている。「女性や子どもにとって安心・安全なまち堺」のための「8つの視点」の一つに、「⑦サイバー空間での性暴力」克服の課題を位置づけ、若い世代を対象にした意識啓発を中心とする取組を展開することとした。

これまでの取組

堺市の直接的取組としては、「いじめ・暴力防止プログラム（CAP）」を立ち上げ、子どもへの虐待、暴力、いじめ、セクハラなどへの対処法の啓発に取りくんでいる。対象は市内の全小学校

(92校)と一部の中学校で、生徒達へ具体的な予防策の紹介やトラブル発生時の対応策を提供してきたが、取組としては事業期間内に着実な実績を上げ意識啓発への機能を果たしたと思われる。

中・高生への意識調査の取組

サイバー空間での性暴力の直接的なターゲットになりやすい中・高生を直接対象とする「サイバー空間における性暴力」に関する意識の把握も試みている。意識調査は、初回は「セーフシティ・プログラム」策定時の2014(平成26年)年に、今回は2018(平成30年)年に実施した。(両年に実施した調査結果の概要は、資料編「資料1 中学校・高等学校でのアンケート調査結果・要旨(2014年・2018年実施)」を参照。)

知らない人との電話やメールの体験については、「体験あり」層は前回と同様40%程に達している。中・高生にとって、不特定多数の未知の人との関心や興味は依然として高い傾向にある。ところで、ネットやSNSに「不安を感じている」層は全体の70.7%で前回とほとんど変化していないことから、中・高生の多くは自己のネット環境に一定の警戒心や恐怖感を感じつつも、依存的傾向を深めている現状が読み取れる。

出会い系サイトなどで知りあった人からの性的に嫌な経験を受けたことの「ある」層も前回同様17%程度存在している。ネットを介して未知の人からの連絡や誘いを受ける割合が全体の4割に達している環境下では、実際の被害体験の一定量の発生が不可避となっている。ただ、嫌な話や誘いについての具体的な内容では、「付き合いの要求」(24.0%)、「写真の送付要求」(23.3%)、「私の悪口を言われた」(19.7%)が前回同様上位を占めている。

ネットやSNSの使い方に関心する割合は、前回と同様、「ない」とする層が60%強に達し、多くの中・高生が家族からの適切なアドバイスを受けることなく、ネット利用の領域を自己流に拡大しているとみられる。フィルターリング機能については非認知層が4割強とやや増加しており、理解不足の中・高生の多いことを示している。全国的傾向に比べると認知度は高いとは言え、まだ多くの中・高生が基本的な対応策を持たずに無防備にネット空間にアクセスしていることは、「サイバー空間での性暴力」を克服する上での引き続き重要な克服課題と言える。

今後に向けて

サイバー攻撃を防ぐための意識啓発は、この5年間に一定進展しているが、今後の課題としてフィルターリング・システムの一層の周知、加えて家族コミュニケーション力の活性化による家庭を通しての問題解決能力を高める新たなサポート策の具体化も必要になるとと思われる。

⑧女性支援ネットワーク

自治都市の伝統を継承する堺市の女性団体の活動

堺市は、歴史的に近世以降、日本を代表する自治都市としての伝統を継承する都市であり、女性問題への理解を深め課題の解決に向けた取組についても、市民主体の運動を通して行われてきた経緯をもつ。2014年度のスコーピング・スタディでは、女性支援ネットワークに関して、3つのアプローチについて調査している。①堺市女性団体協議会、②その他の活動団体の協力・連携、③男女共同参画を推進する活動を行う数多くの小さなグループ団体支援の3つのアプローチがある。その変化を追った。

堺市女性団体協議会

70年以上の歴史をもち、現在も引き続き活発に活動を行っているのが堺市女性団体協議会である。常に堺の女性活動の中心的役割を担ってきた団体でもある。

コンビニエンスストアと連携した性表現対策に関連して、本協議会青少年健全育成部が2015年から市内全区で営業するコンビニエンスストアに赴き、有害図書の実態調査を実施した。

本協議会の代表は堺市消費生活協議会の会長も務めており、2017年11月に開催された国民生活産業消費者団体連合会（生団連）の消費者部会において、成人向け雑誌の販売自粛を發議。それをきっかけに生団連がコンビニ各社へのヒアリング等の取組を行ったことが、成人向け雑誌の販売中止につながったと報告されている。（「2018年度 生団連 活動報告」より）

なお、女性団体協議会では、大手コンビニエンスストアでの成人向け雑誌販売中止以降も再調査を行うなど、公的空間の安全・安心のために精力的に活動を行っている。

また、女性視点での被災地支援にも積極的に取り組まれており、2016年4月の熊本地震の際には、現地の要請に応じて、防犯ブザーや洗濯用ネットを送り、新聞でも大きく報道された。

日頃から問題意識をもって自己啓発に取り組んでいる会員を多く有する本協議会は、本取組が開催するシンポジウムに、会員が毎回多数参加しており、自治都市・堺を支える大きな1つの力となっている。

その他の活動団体の協力・連携

その他の活動団体の協力・連携については、『堺市更生保護女性会』『一般社団法人堺市母子寡婦福祉会』『国際ソロプチミスト堺』『国際ソロプチミスト大阪－南陵』『国際ソロプチミスト大阪－いずみ』『JA堺市女性会』『堺商工会議所女性会』等の団体によるものである。以前から堺市からの必要に応じた協力・連携関係にあったが、現在も連携・協力関係が継続されている。

男女共同参画を推進する活動を行う数多くの小さなグループ活動支援

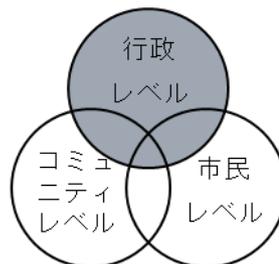
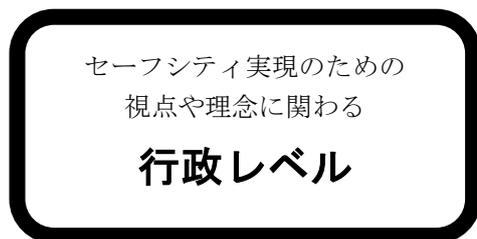
小さなグループについては、堺市男女共同参画交流の広場において、登録グループを随時募集しており、2020年4月現在、30団体が登録されている。登録グループには活動の機会の提供（グループの啓発活動の費用を一部助成）、男女共同参画に関する様々な情報提供、活動打合せのための相談室利用の無償提供等の活動支援を行っている。

2014年当時から良さとして挙げていた以下については、現在でも引き続き高く評価されている。

- ・市内全域に会員を有する大規模な女性団体をはじめ女性をエンパワーメントする団体が多数存在すること
- ・一般の主婦層の女性たち一人ひとりが平和な社会をめざし、女性もしっかり勉強して社会の役に立とうとエンパワーメントされ、市民意識の醸成が拡充されていること
- ・市民活動の拠点である男女共同参画センターでは男女共同参画推進施設としての業務を通じ「意識変革」を促していること

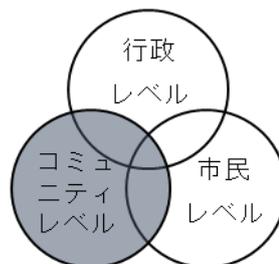
その一方で、2014年に課題として挙げられていたのが、「女性団体相互が連携できるような仕組みづくりや、若い層にすそ野を広げていくための方法の具体化」であったが、5年経った現在も同様の課題を有しており、若い層への広がりを進めていくことが必要である。

2. 3つの展開レベルからみた成果と課題

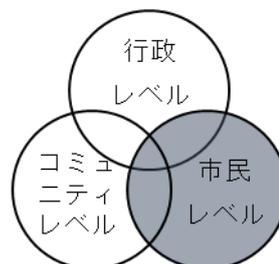
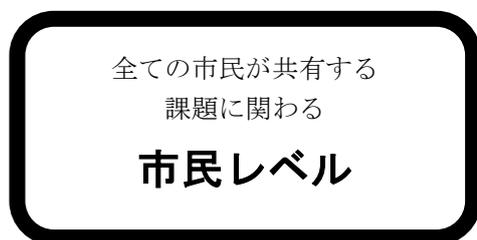


行政レベルは、「取り組むべき4つの指針」の全分野において積極的な展開を果たしているが、これは本事業の推進主体としての立場からして当然の結果であるとも言える。行政単独での事業展開も多いが、「市民（個人）レベル」や「コミュニティレベル」との重層的展開が多くの事業において見られた。

「女性や子どもにとって安全・安心なまちづくり」を、今後は市民主導のプロジェクトとして推進することが期待されるが、その際にこれまで行政レベルが担ってきた立ち位置と役割を、今後どのように発展的に昇華させて行くのが、大きな課題となるだろう。



コミュニティレベルでは、「I. ハード面における安全・安心な生活環境の確保」や「IV. 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化」の取組などにおいては、居住地における日々の地域活動を活かした人材ネットワークを効果的に活性化させた事業の展開が多く見られた。今後はこうした事業体験の成果を、「安全・安心なまちづくり」をめざす市民意識の啓発に効果的に繋げられるように、居住地間のコミュニティ活動の経験を共有化してゆくための、効果的なシステムの確立が求められよう。



市民（個人）レベルにおいては、市民（個人）が単独で事業展開を担うことは、現実には困難な面が多いと言える。このため、必然的に他の2つのレベルと連携した事業展開のケースが多くなっている。そのことは多くの市民にとって、各種の事業展開に関わるための場の提供の豊富化を意味しているし、個人としての参加意欲を高めることにも繋がっている。結果として「全ての人にとって安全・安心なまちづくり」に求められる、市民一人一人の当事者意識啓発の場を提供することになっている効果は大きいと評価できる。

3. 4つの指針からみた成果と課題

堺市では、2014年度にプログラムの進捗を測るための基点となる資料やデータを収集するベースライン調査を実施した。以下では、その調査時点（2014年度）とこの5年間の変化の推移を4つの取り組むべき指針ごとに比較した（フォローアップ・レビュー）。

5年後に想定される堺のまちの姿と到達度評価指標をもとに、成果と課題についてまとめた。

I. ハード面における安全・安心な生活環境の確保



若者に魅力的なオリジナル防犯ブザー

5年後に想定される堺市のまちの姿

- ・ハード面での公的空間の安全性が高まり、街頭における犯罪件数及び性犯罪件数が減少している。
- ・防犯まちづくりへの市民意識の向上と地域のコミュニティの強化によって、治安に対する市民の不安感が低下している。

(1) フォローアップ・レビュー

【街頭防犯カメラの整備】＜ハード面＞（設置台数）



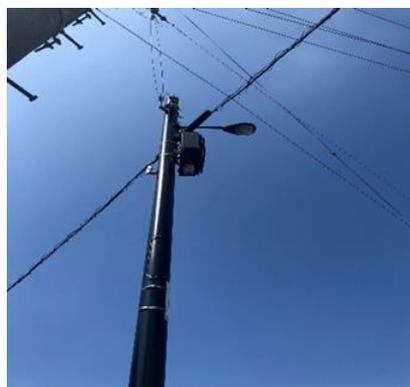
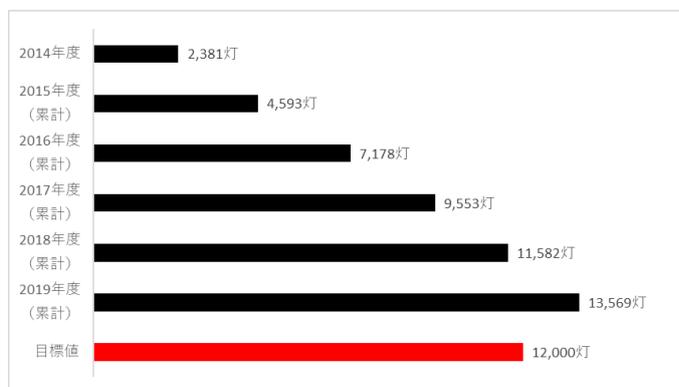
中学校に設置された防犯カメラ

地域住民や行政がそれぞれの役割分担のもと、街頭防犯カメラを整備している。街頭防犯カメラの整備について、2019年度は累計1,300台と目標値の1,195台を上回った。

犯罪の未然防止や市民の安全確保、事件事故の早期解決等、市内の防犯環境の向上に寄与することができた。

※市が設置する防犯カメラについて、防犯関連部署以外が設置した防犯カメラも含めて設置台数を再確認したため、フォローアップ・レビュー・レポート2016・2017・2018の数値とは異なる。

【防犯灯の整備】＜ハード面＞（設置灯数）

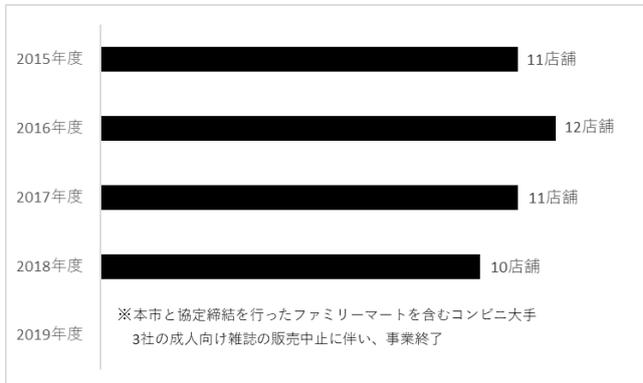


整備された防犯灯

地域住民や行政がそれぞれの役割分担のもと、防犯灯を整備している。防犯灯の整備について、2019年度は累計13,569灯と目標値の12,000灯を上回った。

当初予定数を上回る防犯灯の設置により、夜間における死角を減少させ、防犯環境を向上させることができた。

【コンビニエンスストアと連携した性表現対策】（市内協力店舗数）

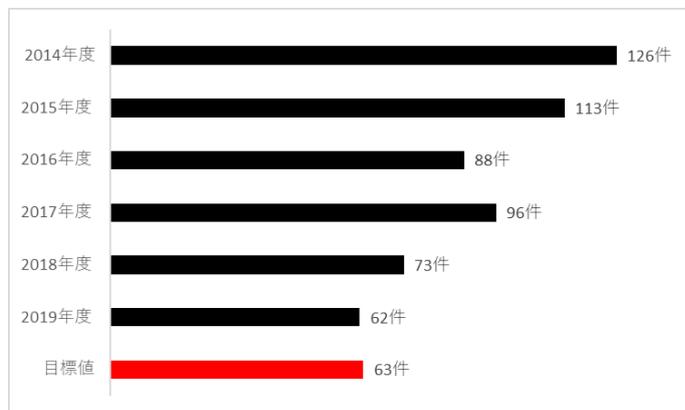


コンビニエンスストアの成人向け雑誌コーナー

コンビニエンスストアと連携して成人向け雑誌を青少年に見せない環境の実現に取り組んできた。

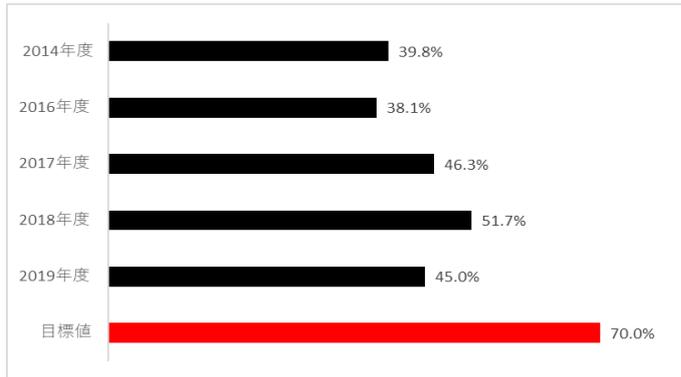
この取組が大きな反響を呼び、2019年8月末までに大手コンビニ3社が原則全店での成人向け雑誌販売を中止した。本市のみならず、全国的に成人向け雑誌が容易に子どもの目に触れることのない環境が醸成された。

【性犯罪認知件数（強制的性交等、強制わいせつ）】



性犯罪（強制的性交等、強制わいせつ）の顕在化に取り組んでいるが、性犯罪が減少していくことが望ましいことから、目標設定値を2014年から半減とした。2019年度は62件と目標値には達したが、引き続き性犯罪の潜在化の懸念は残っており、性犯罪のない社会に向けて取組を進めていく必要がある。

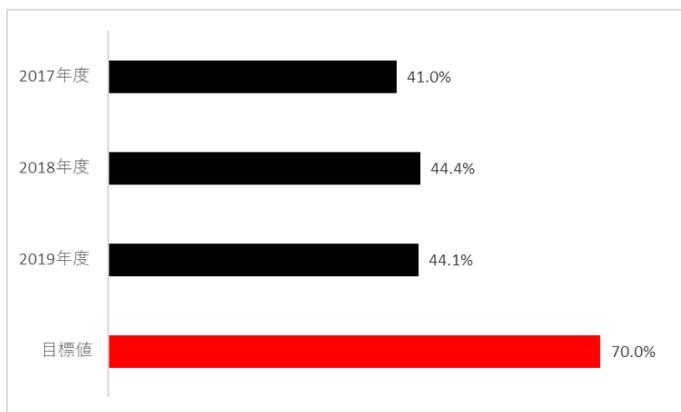
【体感治安が「よい」「どちらかといえばよい」と感じている人の割合】



市政モニターアンケート⁴において、『体感治安が「よい」「どちらかといえばよい」と感じている人の割合』は、2019年度は45.0%と目標値には達しなかった。体感治安の改善があまり見られなかったのは、凶悪犯罪等の重大犯罪や新たな手口の犯罪の増加などが少なからず市民の体感治安に影響を与えたと考えられる。今後も体感治安の向上に向けて各種取組を推進していく必要がある。

※本指標は、2014年度のスコーピング・スタディにおいて現状を把握し、2015年度策定のプログラムデザインにおいて具体的目標を設定するにあたり参考とし、2016年度以降毎年指標の推移を確認してきた。そのため、2015年度は市政モニターアンケートを実施しておらず、数値は把握していない。
この指標に加え、その他にも市政モニターアンケートの数値を到達度評価指標に設定しているものについても、同様の理由で2015年度の数値は把握していない。

【「犯罪に遭う心配をせずに、電車やバス、公園、道路、学校、職場、商業施設、文化施設など公共の場を利用できる（「そう思う」「ある程度そう思う」）と感じている人の割合】



市政モニターアンケートにおいて、『犯罪に遭う心配をせずに、電車やバス、公園、道路、学校、職場、商業施設、文化施設など公共の場を利用できる（「そう思う」「ある程度そう思う」）と感じている人の割合』⁵は、2019年度は44.1%と目標値には達しなかった。改善があまり見られなかったのは、体感治安同様、凶悪犯罪等の重大犯罪や新たな手口の犯罪の増加などが背景にあると考えられる。

⁴ 堺市では、市政の重要な課題や市民生活に関係の深い問題などに関して、市民意識を迅速に把握し、市政の効率的かつ合理的な運営に役立てるため、アンケートを利用した市政モニター制度を実施している。市内在住・在勤・在学の18以上の方が対象で、インターネットを通じてアンケートに回答する。eモニターと郵送方式でアンケートに回答する郵送モニター合計500人で構成。

⁵ 本質問項目は、市政モニターアンケートにおいて2017年度から始めた設問。

(2) 5年間の実施前・実施後の変化から見る成果と課題

公的空間における性犯罪発生の抑止をめざして進められた街頭防犯カメラと防犯灯の設置は目標越え

スコーピング・スタディ（2014年）以前の2013年の時点で、堺市の刑法犯罪認知件数は2003年に比して半減していた。しかし、堺市における性犯罪等被害164件（2013年）を取り上げて、その発生場所に注目すると、道路上が約56%を占めるなど、大半が公的空間で発生していた。本プログラムでは公的空間での犯罪発生の抑止効果を含め、さらなる安全で安心な生活環境の実現をめざし、道路、公園、学校等を中心に、街頭防犯カメラと防犯灯の設置が進められた。

地域コミュニティが設置する街頭防犯カメラについては、堺市では設置補助金を交付し、自治会が管理するという手法を取った。また、堺市立の全小学校（92校）・中学校（43校）、公園、基幹道路等については市が直接、防犯カメラを設置する手法で整備した。街頭防犯カメラは、2014年から2019年で、累計1,300台が設置され、当初の設置目標を超えた。

また、防犯灯についても、設置補助金を交付して自治会等での設置を後押しした結果、2014年から2019年で、累計13,569灯が設置された。防犯灯についても、予定の設置目標を達成することができた。

市内の公的空間におけるハード面での安全・安心な住環境は地域特性を踏まえて大きく改善

以上のように、本プログラムの実施により、堺市内の公的空間におけるハード面での安全・安心な住環境は、大きく改善が図られたと高く評価できる。また、公設防犯カメラの設置場所の決定にあたっては、堺市と警察のプロジェクトチームによる協議が行われるなど、地域コミュニティの特性を踏まえて事業が進められている。今後の課題としては、既に自治会等から要望が出ている街頭防犯カメラの維持管理費や経年劣化による取り換えへの補助金の交付など、機器の持続的な維持管理ができるように尽力することが求められよう。

コンビニエンスストアでの生活環境に潜む性的表現への対策は全国的な取組へ拡大

本プログラムの防犯まちづくり活動には、多様な事業主体に堺市と協働していただいた。なかでも、生活環境に潜む性的表現への対策として特筆すべき活動は、市内のコンビニエンスストアで販売されていた成人向け雑誌が容易に子どもの目に触れてしまうのを防止する取組を、堺市が全国で初めて実施したことである。

堺市が市内の大手コンビニエンスストアと協定を締結し、この活動をはじめた当初は、出版業界や一般市民から表現の自由の観点などから、様々な問題提起が出された。しかし、堺市が始めた取組を契機に、ショッピングセンターやスーパーマーケットを全国展開するイオングループが2018年1月に全店で成人向け雑誌の販売を中止した。さらに、大手コンビニエンスストア3社が2019年8月に国内全店で成人向け雑誌の販売を全面的に中止するに至った。このように、本プログラムを契機に実施された堺市発の取組が日本各地に波及し、成人雑誌が容易に子どもたちの目に触れることのない生活環境が達成できたことは、極めて大きな成果であると高く評価できる。公的空間の一部においては、しばしば店舗の看板やポスターなどに描かれた性的表現が見過ごされがちになっている。成人向け雑誌を一つの契機に、公的空間に潜む性的表現を見過ごさない土壌を作っていくことが、長期的な展望であろう。

(3) 公的空間の安全・安心の確保に向けた取組

到達度評価指標の設定はないものの、「I. ハード面における安全・安心な生活環境の確保」の指針に基づき、本市では市営住宅や市内の公園の整備を行っている。

【公園施設の整備～建設局 公園緑地部による取組～】

本市では、公園施設の利便性及び安全性を向上させ、安全で快適な公園とすることで、すべての人が利用しやすい公園整備をめざしている。

そのような公園施設の実現のための一例として、具体的に以下のような取組を実施している。

- ・緩やかな勾配で直線に近い広い幅員の緑道
- ・既設照明灯のLED化
- ・トイレ出入口部への監視カメラの設置



監視カメラが設置された公園のトイレ



利用者の安全に配慮して整備された園路

「SDGs」、「セーフティさかい」をふまえた公園整備の考え方

背景
本市は、平成30年6月に国から「SDGs未来都市」に選定されている。持続可能な世界を実現するための「SDGs」や、「すべての女性や子どもにとって安全・安心なまちづくり」「安全・安心な生活環境の確保」を目指す「セーフティさかい」の考え方を取り入れるため、新規の公園整備に関しては、次のことに配慮する。

「SDGs」及び「セーフティさかい」を踏まえた目指すべき公園像

- ・「すべての人に健康と福祉を」(SDGsゴール 3 ターゲット3.4)
- ・「ジェンダー平等を実現しよう」(SDGsゴール 5 ターゲット5.2)
- ・「住み続けられるまちづくりを」(SDGsゴール11 ターゲット11.5 11.7)
- ・「陸の豊かさを守ろう」(SDGsゴール15 ターゲット15.2 15.5)

新規公園を設計するうえで配慮する項目(チェックポイント)

- ・園路等のバリアフリー化
- ・死角に配慮した公園施設や植栽配置の検討
- ・照明器具の適正な配置による照度の確保
- ・トイレを新設する場合における施設等の検討

チェックポイント確認表

項目	チェック内容	☑
園路等	「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」を参照していますか。	
照明灯(園路)	「道路、公園、自転車駐車場及び自転車駐車場に関する防犯上の指針(大阪府警)」を参照していますか。	
トイレ(新設の場合)	「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」を参照していますか。出入口が見えるように監視カメラを設置していますか。	
公園施設・樹木	死角に配慮した公園施設や植栽の配置を検討していますか。	

新規公園の整備に対する考え方

【市営住宅の建て替え～建築都市局 住宅部による取組～】

本市では、安全性の確保、居住性の向上、高齢者対応、住環境の向上といった観点から、市営住宅の建て替えを計画的に実施している。

市営住宅の建て替えにあたっては、市民が安全で安心して暮らすことができるように、以下のような取組を実施している。

- ・歩行者通路のバリアフリー化
- ・見通しを意識した建物配置や植栽計画
- ・共用部や屋外の照度確保
- ・エレベーターへの防犯カメラの設置

市営住宅の建て替えにあたり、標準的な仕様で設計が行えるように、公営住宅等建設工事標準図集に留意事項を記載している。



建て替えた市営住宅



エレベーター内に設置した防犯カメラ

【目的】
この住宅標準図は、市営住宅の設計において、使用頻度の高い詳細図を標準化することにより、仕様の統一、設計の質の確保及び設計図書作成の効率化を図ることを目的とする。

【特記】
①この住宅標準図に記載されていない内容については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（建築工事編）及び建築工事標準詳細図による。
②『セーフシティさかい※』の趣旨から、安全で安心して生活できる市営住宅を建設するため、以下に留意して計画を行うこと。
a. 歩行者通路（敷地内及び住棟内）のバリアフリー化（※1）
b. 共用部において、視認性が確保できるような建物配置計画や植栽計画
c. 照明器具を適正に配置することにより、共用部及び屋外の照度を確保（※2）
d. エレベーター内に防犯カメラを設置
（※1）基準は「大阪府福祉のまちづくり条例」参照
（※2）照度の基準は「共同住宅における犯罪の防止に関する指針（大阪府）」参照

※<セーフシティさかい>
「女性や子どもをはじめ、全ての市民が安心して暮らせるまちを実現するための取組」
施設設備方針：「ハード面における安全・安心な生活環境の確保」



公営住宅等建設工事標準図集（一部抜粋）

Ⅱ. 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化



性暴力被害者相談窓口の周知並びに啓発カード（両面）



堺市役所内トイレに設置した啓発カード入れ

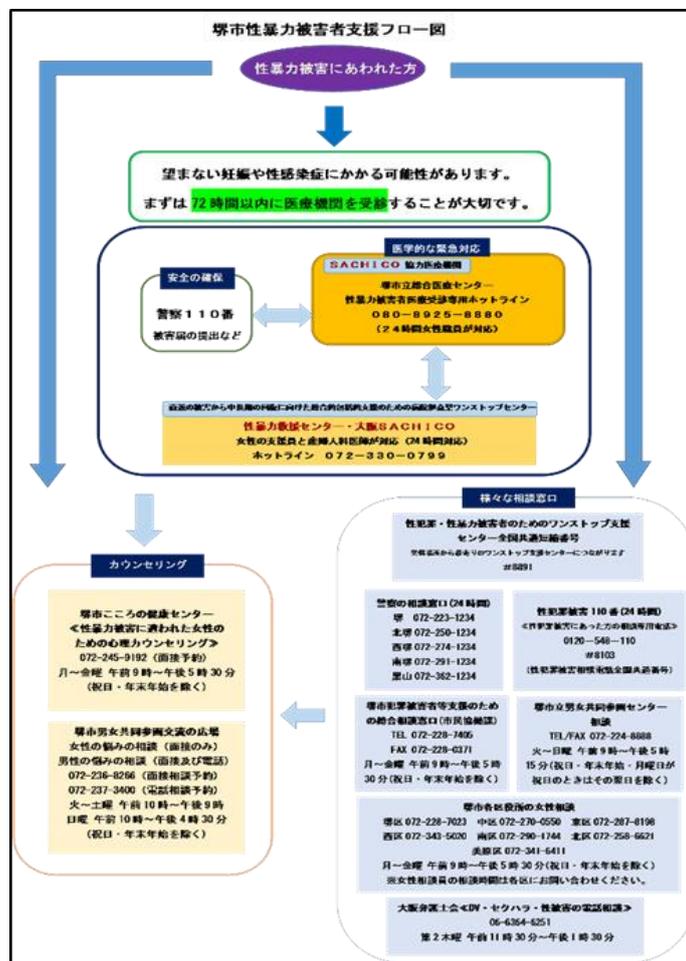
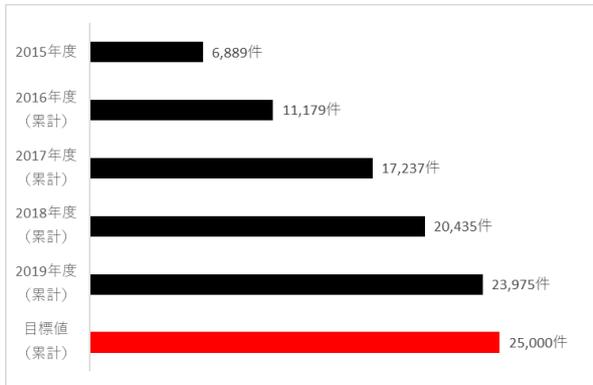
5年後に想定される堺市のまちの姿

- 様々な機関における性暴力被害者支援について、相互の連携が図られたことにより、被害者数の顕在化が進み、被害者の現状把握がよりの確にできるようになっている。
- 性暴力を明示化させ効果的に対処していくためのサポートとして、行政は性暴力防止の啓発、相談や届出の親身な受理、適切な支援の提供を行っている。

(1) フォローアップ・レビュー

【犯罪被害者等支援の情報共有・情報発信】（ホームページアクセス件数）

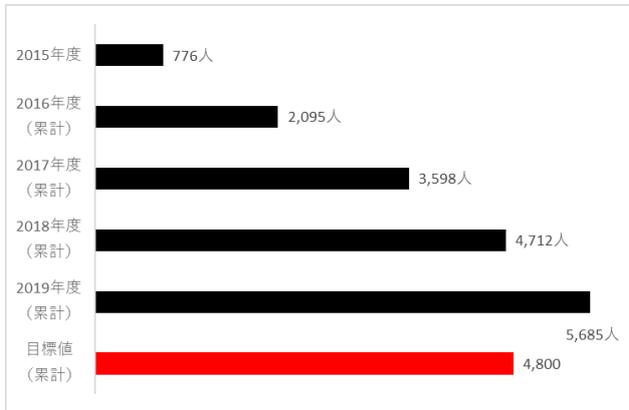
※2014年11月ホームページ開設



堺市性暴力被害者支援フロー図（堺市ホームページ「堺セーフシティ・プログラム」性暴力相談に掲載）

性暴力を含む様々な市民の相談に応じるために専用ホームページを開設している。2017年には性暴力相談のページを新たに設けるなど、情報の充実化を図っているが、ホームページのアクセス数について、2019年度は累計23,975件と目標値には達しなかった。今後も情報を必要とする人に適切に情報を届けていくことが課題である。

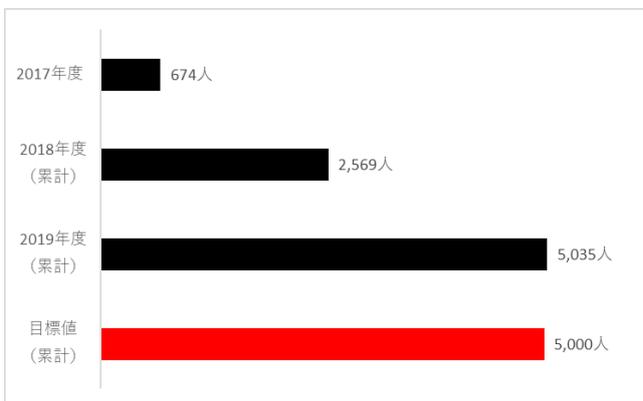
【よりそいサポーター事業・市民よりそいサポーター養成講座（堺 自由の泉大学）】
（受講者数）



市民よりそいサポーター養成講座
 （堺 自由の泉大学）

性暴力被害者に二次被害を与えないための「よりそいサポーター講座」及び「市民よりそいサポーター養成講座」（堺 自由の泉大学）を実施。受講者数について、2019年度までの累計は5,685人と目標値の4,800人を大きく超える参加となった。市職員、市民が性暴力の実態やその対応方法を学び、被害者に寄り添うサポーターとして理解を深めることで、意識の向上を図ることができた。

【教育委員会「性暴力被害への予防と対応研修」】



性暴力被害への予防と対応研修（教職員）

子どもが性暴力の被害者となった際、学校だけで抱え込まず、関係機関等と連携し迅速に対応するためにも、教職員が正しい知識を身に付ける必要があることから、全教職員対象の研修を実施。2017年度より開始し、2019年度までの累計で5,035人が受講し、目標値の5,000人を上回った。3年間かけて13回の研修を実施したことで、堺市立学校園のほぼ全ての教職員が本研修を受講することができ、性暴力被害が重大な人権侵害であることを深く認識することができた。

(2) 5年間の実施前・実施後の変化からみる成果と課題

性暴力被害者支援のための相談窓口に関する情報発信のさらなる工夫を

性暴力被害者支援を円滑に行うために、まず、相談窓口に関する情報の周知が図られる必要がある。堺市では、この5年間に、性暴力相談に関するホームページを開設し（2017年度）、性暴力相談ページ内に性暴力支援フロー図を掲載する（2018年度）など、情報発信に努めてきた。QRコードによるアクセスも可能であり、毎年3,000件以上のアクセス件数が示されているが、目標とする年間5,000件のアクセスを達成するためには、性暴力被害のリスクが高い子どもや若者の理解度や関心に合わせた内容や配信方法を工夫していく必要がある。また、子どもの性暴力被害についての相談を求める保護者や教職員向けの情報発信もニーズが高いと考えられる。

市民のよりよいサポーター養成に期待

性暴力被害を受けた当事者だけでなく周囲への支援や教育も、被害者支援における重要な点であるが、これについては「市民よりよいサポーター養成講座」の継続的な実施により、2016年からの4年間は年間800人と設定されていた受講者数の目標が達成されており、市民の関心を高めることに貢献できたと思われる。また、研修講師にさまざまな立場や専門性の方を招くなど、研修の質を維持・向上させる工夫もなされている。さらに若年層への教育・啓発も期待したい。

市内学校園全教職員が「性暴力被害への予防と対応研修」を受講できたことは特筆に値する

教育委員会による「性暴力被害への予防と対応研修」は2017年から開始され、3年間で13回の研修を開催し、堺市立学校園のほぼ全ての教職員(5,035人)が受講できたことは特筆に値する。

また、2018年10月に堺市の附属機関として堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会を設置し、「堺市立学校園性暴力防止ガイドライン」を作成したことも教職員の啓発と性教育の推進を図るうえで重要な取組である。

子どもへの性暴力は、通学路や生活圏での性犯罪被害だけでなく、子ども間の性暴力（性的いじめ）や教職員からのセクシュアル・ハラスメントなど、学校内でも起こりうるものであり、教職員による早期発見と適切な対応が不可欠である。今後、より実践的な支援スキルを身につけるための継続研修や教職員の性犯罪の予防を含めた取組に広げていくことが望まれる。

性暴力被害者への支援については、2017年3月より堺市こころの健康センターが相談に応じるほか、DV避難児童の心理ケアは子ども家庭課が中心に対応している。いずれも、相談件数や支援回数が増加しており、相談者への心理教育などニーズに合わせた対応がなされている。

この5年間の基盤づくりを今後安定した体制の維持とより高度な支援の提供への移行を期待

この5年間で、堺市における性暴力被害者支援に関わる関連機関の連携強化については、基盤となる支援体制及び多機関連携が達成され、基本的な情報の発信のシステムが構築されたといえる。また、市民や教職員への教育・啓発も取り組まれたが、それをいかに継続し、かつ発展させていくかが今後の課題となるだろう。その際の目標達成値の設定については、取組の目標に合わせて再検討する必要がある。これまでの5年間でセーフシティのための基盤づくりをめざすものであったのに対し、この先は安定した体制の維持とより高度な支援の提供へと移行すると考えられる。よって、研修の受講者を増やすことよりも、専門的な支援者の育成や特別なニーズのある被害者への支援などを充実させることなどが考えられる。相談件数を増やすことも大切だが、むしろ他の相談機関や窓口では十分に対応できない社会支援（外国人やマイノリティへの支援を含む）に取り組むこともできよう。さまざまなニーズに対応することで、幅広い相談を受けることができ、性犯罪の顕在化にもつながる効果が期待できる。

性暴力を 許さないために ～わたしたちができること～

教職員が性暴力に立ち向かうための10か条

- 1 性暴力は「めったに起こらない」ことではない
- 2 性暴力は被害者の責任ではない
- 3 性暴力を「なかったこと」にしない
- 4 性暴力は「身近な人からもたらされる」ことが多い
- 5 支援者はひとりで抱え込まない
- 6 二次加害を起こさない
- 7 被害者の言動を誤解しない
- 8 子どもたちの周りには性暴力が蔓延している
- 9 学校園は性暴力の未然防止に全力を尽くす
- 10 緊急避難は72時間以内に（経過してもあきらめない！）

令和2年4月

堺市教育委員会



Ⅲ. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発



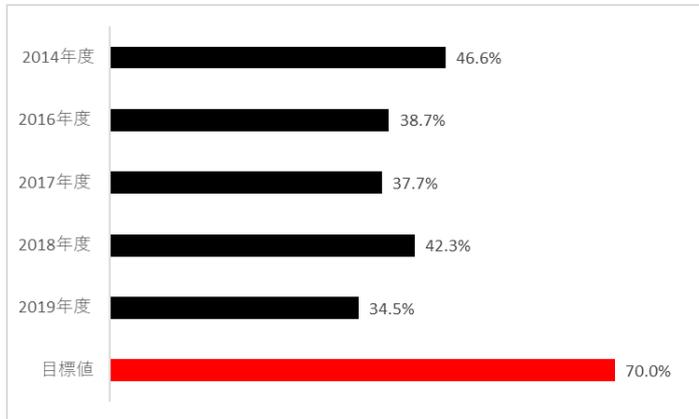
デートDV等予防出張セミナー（小学生）

5年後に想定される堺市のまちの姿

- ・市民が暴力に関する意識を高め、被害と加害の連鎖を断つことにより、多くの市民が安全と安心を感じられる、住みやすい都市が形成されている。
- ・高度情報社会の中で、市民の情報リテラシー（情報活用能力）が向上し、サイバー空間での性暴力や性犯罪行為が抑止されている。

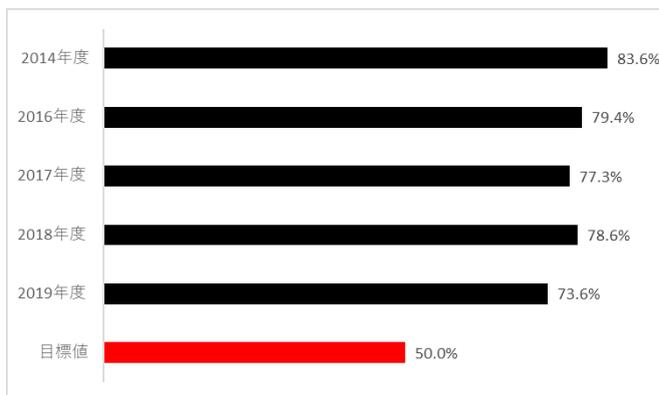
(1) フォローアップ・レビュー

【周りの人が普段から犯罪に遭わないよう心掛けるようになったと感じる人の割合】



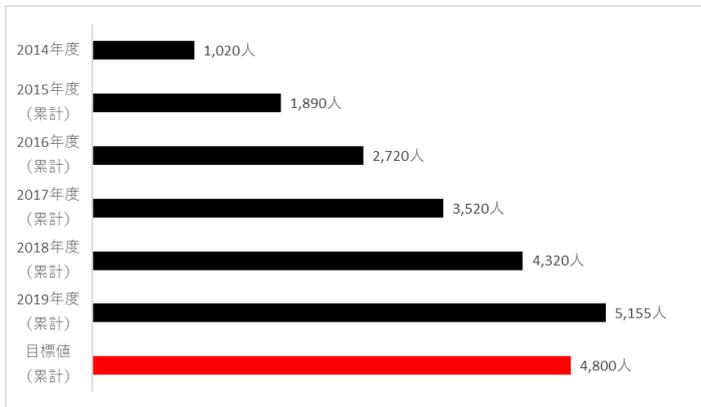
周りの人が普段から犯罪に遭わないよう心掛けるようになったと感じる人の割合は、2019年度は34.5%（市政モニターアンケートより）と目標値には達しなかった。市民自身が安全と安心を感じられるようになるために、引き続き市民の規範意識や防犯意識を高めていく必要がある。

【個人のモラル、規範意識が低下していると感じる人の割合】



市民自身が安全と安心を感じられるようになるためには、個人のモラルや規範意識が一定求められる。それらが低下していると感じる人の割合は、2019年度は73.6%（市政モニターアンケートより）と目標値には達しなかった。数値は改善傾向にあるが、引き続き市民の規範意識や防犯意識を高めていく必要がある。

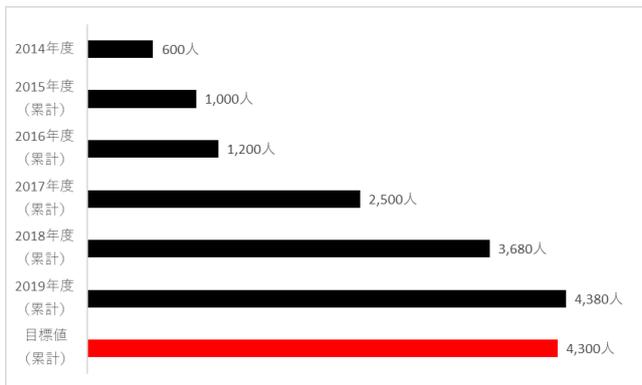
【講演会・キャンペーンの開催】
犯罪防止啓発キャンペーン等参加者数



犯罪被害者週間のポスター

犯罪被害者支援と犯罪防止のための啓発キャンペーンを実施。参加者について、2019年度までの累計で5,155人と目標値の4,800人を上回った。Jリーグ公式試合でのスタジアム啓発や「犯罪被害者週間」啓発パネル展を実施したことで多数の人に犯罪被害の実態や犯罪被害者支援等について周知することができた。

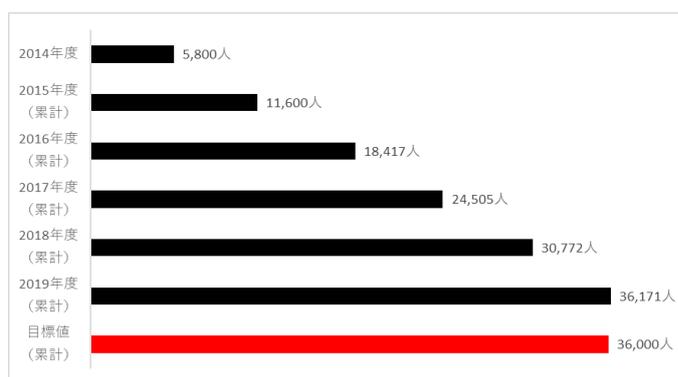
生命（いのち）のメッセージ展来場者数



生命（いのち）のメッセージ展

犯罪被害者の等身大パネルや靴等の遺品及び家族からのメッセージを展示し、被害者の実態を啓発する「生命（いのち）のメッセージ展」を開催。2019年度までの累計で4,380人と目標値の4,300人を上回った。大学のキャンパスやショッピングモールでイベントを実施することで、若年層やファミリー層に対して啓発を実施することができた。

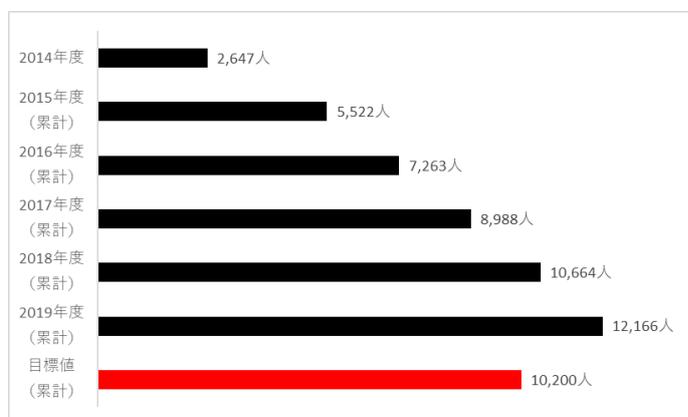
児童虐待と女性に対する暴力防止のキャンペーンでの相談窓口カード配布人数



相談窓口カード（両面）

相談窓口の連絡先等を記載した相談窓口カードを配布。配布人数について、2019年度までの累計で36,171人と目標値の36,000人を上回った。市主催のイベントや堺ブレイザーズのホームゲーム等、多くの人が集まる機会を利用して、啓発を行うことができた。

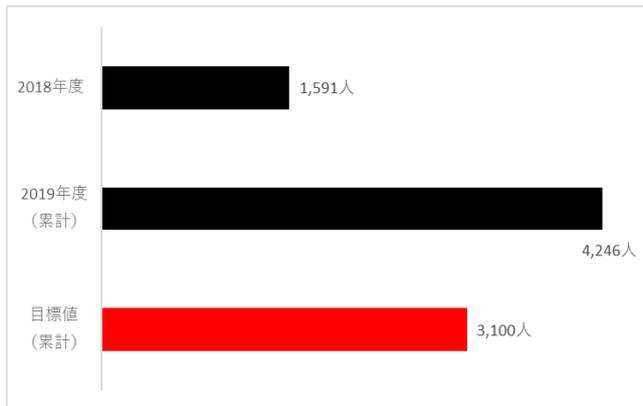
【堺 自由の泉大学「DV・子ども虐待対策講座連続セミナー」】



DV・子ども虐待対策講座連続セミナー
(堺 自由の泉大学)

DV や虐待、性暴力が起こる構造や背景を理解し、予防・早期発見・被害者支援などを総合的に学習し、市民にDV等の防止や支援の力を習得してもらうための市民向け講座を開催。受講者数について、2019年度までの累計は12,166人であった。目標値は累計10,200人に設定したが、2018年度で目標値を超える参加となった。様々な分野の専門家を講師としたことで、多角的で専門性の高い講座を実施したため、受講生は常に興味を持って受講することができ、意識の向上を図ることができた。

【デートDV等予防出張セミナー】



デートDV等予防出張セミナー（高校生）

DV、デートDV、性暴力に関して、次世代を担う若者が、正しい知識を身につけ、被害者にも加害者にもならない意識啓発のための予防出張セミナーを市内の小学校・中学校・高等学校・大学・専門学校を対象に実施。受講者数について、2019年度までの累計で4,246人が受講し、目標値3,100人を上回った。

2019年度は早期に事業案内を行い、また「性暴力」においては対象を拡充した結果、申込数が増加し、受講者が2018年度比167%となった。多くの生徒に「デートDV」、「性暴力」に対して理解を深めてもらい、暴力を許さない意識を高めることができた。

(2) 5年間の実施前・実施後の変化からみる成果と課題

市民や児童生徒を対象とした当事者意識の啓発の多様な取組

当事者意識の啓発としては、市民や児童生徒を対象とした研修やイベントが開催され、5年間で概ね目標設定値が達成されたことは有益であった。若年層を取り込むために、市民協働課や男女共同参画推進課による各種イベントを大学のキャンパス内で開催したり、Jリーグ公式試合のスタジアムで啓発を行ったりするなど、具体的な工夫が講じられた。児童生徒への教育としては、2015年度から継続して、市立中学校及び高等学校44校へ3年生向けの「デートDV防止にむけた冊子」の配布、市立小学校全92校と一部の中学校での「CAPプログラム」の実施、市立小学校・中学校全135校での「ネットいじめ防止プログラム」の実施等が行われ、対象学級の増加や性暴力防止の要素がプログラムに追加されるなどの改善が図られた。

さらに、男女共同参画推進課による「デートDV等予防出張セミナー」が2018年度から実施され、翌年には前年比167%に相当する2,655人の参加者に教育を行うことができた。小学校から大学まで幅広い年齢層を対象とし、早期からデートDVや性暴力について学ぶことは、性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発という目的において非常に重要な取組である。

性暴力の防止や当事者意識の啓発の第一歩として、性暴力についての正しい情報や対処法を学ぶことが挙げられるが、実際に暴力の被害や加害を防ぐには、知識に加えて個々人のニーズへの支援等が不可欠である。前項「Ⅱ 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化」での取組とつなげながら、性暴力への包括的な取組として発展させていくことが望まれる。

IV. 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化



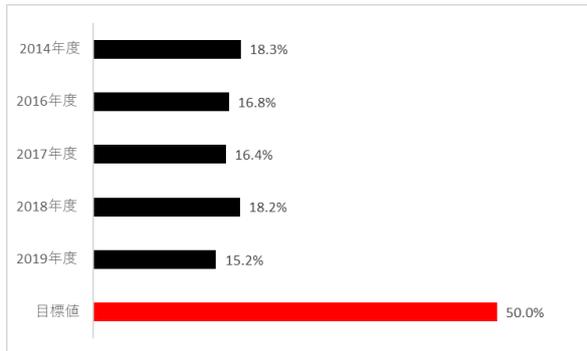
さかい提灯部隊によるパトロール活動

5年後に想定される堺市のまちの姿

- ・市民が性暴力、性犯罪を許さないことへの高い意識をもち、自分ができるアクションをおこす堺市民が増加している。

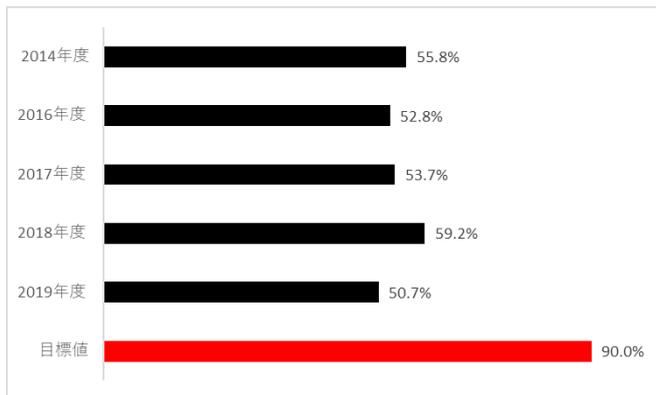
(1) フォローアップ・レビュー

【防犯活動に参加した人の割合】



市民自身が暴力に関する意識を高めることが求められる中で、防犯活動に参加した人の割合について、2019年度は15.2%（市政モニターアンケートより）と目標値の50%に達しなかった。2割を下回っている状況が続いていることから、地域の防犯活動に参加しやすい環境を作るために、そのきっかけとなる取組が必要である。

【青色防犯パトロール活動】パトロール活動の認知度



地域住民による自主防犯活動として青色防犯パトロール⁶を行っている。この取組を知っている人の割合は、2019年度は50.7%（市政モニターアンケートより）と目標値の90%には達しなかった。目標値には達しなかったが、日常的に地域住民の目に映る取組のため、その他の自主防犯活動と比べると、認知度は高く、地域の人々の継続的な自主防犯活動による成果であると言える。

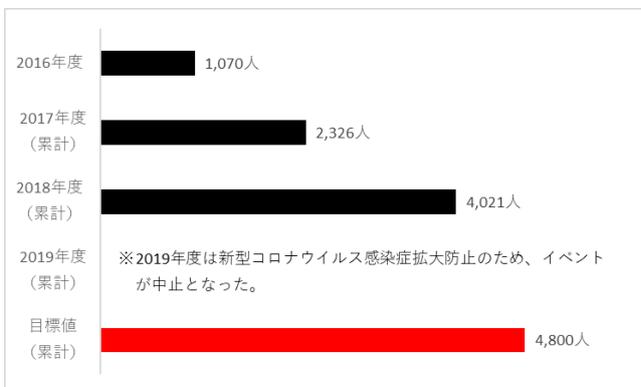
⁶ 青色防犯パトロールは、青色回転灯を装備したパトロールカーを使用し、地域住民が自主的に行う防犯活動。堺市の多くの地域で、子どもの登下校時や夜間などの時間帯を中心に、地域住民のボランティアによる見回り活動が活発に行われている。

【青色防犯パトロール活動】パトロール実施者講習受講者数



地域住民による自主防犯活動として青色防犯パトロールを行っている。パトロール実施者講習の受講者数について、2019年度は11,735人で、前年度実績比の2.8%増であった。目標値は前年度実績比の5%増。パトロール活動の担い手の確保が課題ではあるが、毎年1万人以上が実施者講習を受講している。各地域団体が担当区域に合わせて様々な形でパトロール活動を実施しており、地域の体感治安の向上に効果を発揮している。

【「国際女性デー」イベント】



「国際女性デー」パネル展
(イオンモール堺北花田)

「国際女性デー」の趣旨と「堺セーフシティ・プログラム」の取組について、市民への周知や理解と参加を呼びかけるために、パネル展示を実施。目標値は累計4,800人。2018年度はパネル展示に加え、参加型の要素を取り入れたことで、多くの集客に繋げることができた。今後も市民の関心を引く要素を取り入れながら、啓発活動を続けていく。

(2) 5年間の実施前・実施後の変化からみる成果と課題

市民意識の醸成と市民参加の向上をめざした5年間の取組

約 83 万人の人口を有し都市化が進んだ堺市では、まちづくり活動への市民の参加率は高いとは言えず、市政モニターアンケート調査結果でもコミュニティの連帯感の希薄化を感じる人が多かった。そこで、安全・安心な生活環境を支える市民意識の醸成がスコーピング・スタディでの課題となった。価値観やライフスタイルが多様で、市民一体の意識形成が困難な中で、堺市は、この5年間に小さな取組を継続していくことで、市民意識の醸成と市民参加の向上を図ってきた。

5年間に実施された活動は、「小学生の登下校時や夜間にパトロールする青色防犯パトロール活動」、「電飾付き夜間自転車による防犯パトロール（さかい提灯部隊）」、「市内を走るタクシー会社等と協働した見守り活動」「市民による、電飾自転車での夜間見守りパトロール」、「若者向けデザイン防犯ブザーの作成（クラウドファンディングで実施）」などがあげられる。これらの活動は、ボランティア、NPO、市内事業者、市内授産施設などと堺市の協働によるもので、市民参加型の防犯まちづくり活動を具現化した活動として高く評価できる。「青色防犯パトロール活動」は活動時間や場所が限定されるので、毎年の市政モニターアンケート調査での認知度は50%台を推移する結果であったが、毎年1万人を超える市民がパトロール実施者講習会に参加し、活動の基盤となった。防犯ブザー作成は2019年度に実施した活動であるが、学生との協働で事業を実施した点で効果的な取組であったといえる。

活動が持続されることが安全・安心な市民の生活環境につながる

市民参加型の小さな取組の効果に即効性を求めるのは困難である。また、市政モニターアンケート結果の数値では市民のまちづくり活動への参加意識の向上を評価しにくいものである。しかし、小さな活動が継続されることが安全・安心な市民の生活環境につながる。本プログラム終了後も、堺市が市民参加型の諸活動を積極的に支援し、息の長い取組として、市民生活に根付いていくことを期待したい。

若い世代の性暴力への関心は高い

近年の#MeToo運動の高まりや、被害への勇気ある個人の告発やそれを取り巻く運動の組織化の活発な状況のなかで、男女超えてとりわけ若い世代の性暴力への関心は高い。2018年から、堺市は、小学校・中学校・高等学校・大学・専門学校を対象に、DV・デートDV・性暴力の予防啓発セミナーを実施し、多数の参加をえている。少なくとも、これまで被害者のみに焦点を当てる傾向があった性暴力に、あらゆる人間が加害者になりうるという視点から意識啓発に着手したことは、それだけでも重要な意味をもつ。その点は、成果を高く評価できる。

4. 市民との情報共有の場づくりと情報発信

堺セーフシティ・プログラムの推進にあたっては、ルールを設け、市民には具体的な実践に積極的に参加してもらうことを進めてきた。そのために、市民に対して本プログラムへの理解を深め共感してもらえるよう、市民との情報共有の場づくりと情報発信を行ってきた。

(1) シンポジウム等の開催、(2) 国際会議への参加、(3) 取材を通じた顔の見える活動報告、(4) マスメディアによる取組の発信で、本プログラムが行政、地域コミュニティ、市民の三者が連携して推進してきた様子と情報発信について記述する。



堺セーフシティ・プログラム シンポジウム
2017年3月12日
於：ホテル アゴラリージェンシー堺

(1) シンポジウム等の開催

●2014（平成26年度）

堺セーフシティ・プログラム キックオフシンポジウム

本シンポジウムは、本市がUN Womenのセーフシティーズ・グローバル・イニシアティブに参加したことを記念に実施した。シンポジウムでは、堺セーフシティ・プログラムを広く市民に周知を図ると共に、本市の公的空間における女性と女兒に対する性暴力等の現状調査分析をふまえ、「女性や子どもをはじめ、すべての人にとって安全安心なまち堺」の防犯対策の一層の推進と、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題「女性に対する暴力の根絶」にむけた気運の醸成を図ることを企図した。シンポジウムの概要は以下の通りであった。

日時	2014（平成26）年 11月21日（金）13：30～16：00
会場	堺市中文化会館ホール
テーマ	女性と女兒にとって安全安心なまち堺へ～堺セーフシティ・プログラムの取組～
プログラム	<p>基調講演：堺セーフシティ・プログラムの取組 ～安全安心まちづくりの現状分析をおこなって～ 岸本 幸臣さん（羽衣国際大学学長、堺セーフシティ・プログラム研究チーム座長）</p> <p>報告：堺市内の犯罪情勢等について（大阪府警察）</p> <p>ちょっとストレッチ：プログラムの中に参加者全員でストレッチ体操</p> <p>パネルディスカッション：堺セーフシティプログラム～女性にとって・すべての人にとって安全安心なまち『堺』の作り方～</p> <p>コーディネーター 池上 清子さん（日本大学教授）</p> <p>パネリスト 萩原 なつ子さん（立教大学教授） 李 節子さん（長崎県立大学シーボルト校教授） 山口 典子さん（堺市女性団体協議会委員長） 竹山 修身（堺市長） 石川 嘉嗣さん（大阪府警察）</p>
参加者	670人



●2015（平成27年度）

堺セーフシティ・プログラムについて考えるワークショップ

本市では、5年後の「女性や子どもにとって安全・安心なまち堺」の姿をめざして、市民との協働で取り組むことに重点をおいた。そのために、プログラムデザインを策定するにあたり、市民や若者を対象にワークショップ、市民講座、ヒアリングや市民会議の中で計画を議論するなど、市民の声を直接聞き、具体的な取組内容に反映させることとした。

以下は、市民の方と一緒に、堺セーフシティ・プログラムがどういったもので、それぞれが何を行い、どのように関わっていくのが良いかを考えるために開催したワークショップの概要である。

日時	2015（平成27）年 8月2日（日）13：00～15：30
会場	堺市総合福祉会館 5階第3研修室
テーマ	あなたにとっての堺セーフシティ、考えてみませんか？
キーワード	なぜ、「堺セーフシティ・プログラム」は市民一人ひとりの問題なのか？
プログラム	堺セーフシティ・プログラムについて（堺市） ワールド・カフェ in 堺：セーフシティ堺をめざして、今私たちがすべきことは何か？ 萩原 なつ子さん（立教大学教授） ①超ミニ講義：自助・公助・共助～市民の参加・参画が不可欠な社会 ②ワールド・カフェ ・第1ラウンド：どんな時に「女性や子どもに対する暴力」は起こるのか？ ・第2ラウンド：「女性や子どもに対する暴力のないまち堺」を実現するには？ 個人レベルの取組は？ 地域レベルの取組は？ ・第3ラウンド：「女性や子どもに対する暴力のないまち堺」を実現するには？ 実現に向けたキーワードやキャッチコピーをつけよう ・全体セッション：グループ発表
参加者	53人

堺のまちの安全安心について
 語り合いませんか？

2015年度「堺セーフシティ・プログラム」推進事業

堺セーフシティ・プログラム ワークショップ

本市では、国・NPO（ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関）が取り組むセーフティーズ・グローバル・イニシアティブに2014年3月、正式参加しました。この取組は、道徳や倫理など「社会的規範」における女性と市民に対する、「ちがひ」や「わいせつ」などの性暴力を防止・減少させる行動モデルの開発をすすめるものです。
 2015年度実施した現状分析結果をもとに、みなさんの意見を反映した具体的な取組を検討するために、堺セーフシティ・プログラム ワークショップを開催します。

ファシリテーター **萩原 なつ子さん**（立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授）

日時 **平成27年8月2日（日）**
午後1時から3時30分（30分前より受付開始）

場所 堺市総合福祉会館 5階 第3研修室（堺市堺区南瓦町2-1）

参加費 無料（定員60人・7月10日（金）から先着順）

その他 一時託児（2歳から6歳未満児童対象）あり
 同一セッションは7月24日（金）までに事前予約が必要です。定員5名・先着順。

◆申込方法◆
 電話・FAX・電子メールに住所・氏名・電話番号・託児の有無（お子様のお名前・年齢）を明記のうえ、下記へお申込みください。
 FAXの場合は、裏面のFAX専用申込書をご利用ください。
 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
 堺市 市民協働課
 TEL: 072-228-7405 FAX: 072-228-0371
 E-mail: shikyscity@sakai.lg.jp

◆会場地図◆
 堺市総合福祉会館

主 催：堺市（市民協働課・男女共同参画推進課）

WAWI Tokyo



●2016（平成 28 年度） 堺セーフシティ・プログラム シンポジウム

本シンポジウムは、2014 年度のスコーピング・スタディに基づき 2015 年度に策定されたプログラムデザインに沿って、2016 年度から始まった具体的な取組について、その進捗状況を市民と共有し、一緒に取り組んでいく機運を醸成することを目的に開催した。

国際女性デーに合わせて開催したシンポジウムの概要は以下の通りであった。

日時	2017（平成 29）年 3 月 12 日（日） 14：00～16：00
会場	ホテル・アゴラ リージェンシー堺 ロイヤルホール
テーマ	みんなでつくろう、安全安心なまち SAKAI～堺セーフシティ・プログラムの取組～
プログラム	報告：堺セーフシティ・プログラム進捗状況報告（堺市） 協力団体報告：堺市女性団体協議会からの報告 山口 典子さん（堺市女性団体協議会委員長） 講演：女たちが作ってきた道 谷村 志穂さん（作家） ＜会場外＞ ・パネル展示：国際女性デーのパネル展示 ・さかい提灯部隊取組紹介
参加者	1,070 人

堺セーフシティ・プログラム シンポジウム

みんなでつくろう、安全安心なまち SAKAI

～堺セーフシティ・プログラムの取組～

日時 平成29年 **3月12日**（日） 14:00-16:00

場所 ホテル・アゴラ リージェンシー堺 ロイヤルホール
(堺市堺区戎屋町4-45-1)

講演 「女たちが作ってきた道」

講演者 谷村志穂さん(作家)

主催 堺市 堺市長官邸
協賛 堺市人権教育推進協議会企業部会、(一財)さかい男女共同参画社会推進協会、富野シロアリナリスト、富野シロアリナリスト大塚一ひさ子
協力 堺市女性団体協議会、堺市安全保護委員会、堺市母子福祉協会



(2) 国際会議への参加

●第4回「セーフシティ及び安全な公的空間 グローバル リーダーズフォーラム」 (Safe Cities and Safe Public Spaces Global Leader's Forum)

2018年10月16日～19日 於：カナダ

報告者 第83代堺市議会議員 山口 典子



堺セーフシティ・プログラムの取組を報告

2018年10月16日から19日まで、カナダのアルバータ州エドモントン市で開催された、UN Womenが主催する第4回「セーフシティ及び安全な公的空間グローバル リーダーズフォーラム」(Safe Cities and Safe Public Spaces Global Leader's Forum)に、堺市議会の議長として出席した。

この会議はUN Women が提唱している「セーフシティーズ・グローバル・イニシアティブ」に参画し、「公的空間における女性と女兒に対する性暴力を撤廃するプログラム」と称してセーフシティ・プログラムの取組を行っている都市の首長をはじめ代表者が集まる国際会議であり、定期的開催されている。

堺市は、日本初、先進国で2番目のセーフティ・プログラム参画都市である。堺市は2013年12月に堺市長が参画表明を行い、2014年から、わが国で先例のないセーフシティ・プログラムに取り組んで来た。日本社会にも、様々な防犯プログラムは存在しているが、このプログラムは、現在世界の最重要課題である、女性や女兒に対する暴力撤廃の一環として、とくに公的空間における性暴力の撤廃にフォーカスしていること、またその取組を各国の首都である都市や主要な都市、つまり行政が取り組むことに大きな意義がある。4日間の会議は午前9時に始まり、午後7時近くまで毎日、各国、各都市の取組内容の報告や質疑、より実効性のあるプログラムにするための討議が行われた。私は2日目の17日午後のセッション1で、堺市の取組を報告した。



会議の様子

堺市から始まったセーフシティ・プログラムの経緯や成果については、毎年、堺市が国連 UN Women に提出しているレポートにより、各国の参加者から大きな注目を浴びている中での報告であり、国連本部の広報ビデオも別枠でインタビューの収録をされた。報告の要旨は次の通りである。

まず、日本の公共鉄道の女性専用車両は堺市における性暴力事件に端を発しており、「堺市女性団体協議会」と「大阪の性暴力を許さない女たちの会」の運動から実現したものであること。

次に日本のコンビニエンスストアにおける「成人向け雑誌」（ポルノ雑誌）は、問題があるとして、堺市がファミリーマートと協定を締結し、大阪府青少年健全育成条例に基づき、マスキングを実施した。これが端を発して、いよいよ 2019 年 8 月には、全国のコンビニ約 5 万 5 千店舗から成人向け雑誌の販売が中止されることとなっている。わが国においては奇跡的な成果をもたらした。

次にセーフシティ・プログラムの言う「公的空間」について、堺セーフシティ・プログラムの監修者である長崎県立大学シーボルト校大学院人間健康科学研究科・李節子教授が、公的空間を 8 分野に分類し、その中の一つに「サイバー空間」を定義づけたこと。このことは性暴力の現状の中で、欠かせない分野であるものの 2014 年時点で、おそらく「サイバー空間の中の性暴力」を明確に位置付けたのは、堺セーフシティ・プログラムが世界初であり、重要かつ画期的なものであること。これは 2018 年 6 月にカナダで開催された G7 シャルルボワ・サミットで、ジェンダー平等を阻む、デジタル・コンテンツにおける性暴力等、いわゆる「サイバー空間性暴力」の撲滅のための連携強化が確認されている。他国、他都市の担当者は、堺セーフシティ・プログラムをよく研究していることがわかる。

これも堺セーフシティ・プログラムが世界に大きな影響を与えているのだと誇りに思うと同時に、実質的成果をめざすために、ジェンダーギャップ指数が、世界 149 か国中 110 位（2018 年）という女性の地位がまだまだ低い日本において、性暴力撤廃のための「包括的性暴力禁止法」（仮称）の制定を検討すべきと強く感じている。誰もが性暴力の加害者にも被害者にもならないために、人権の尊重、人間の安全保障を基軸にした、ジェンダー平等教育や防犯プログラムを推進していきたいと報告した。

(3) 取材を通した顔の見える活動報告

本取組では、活動に参加する人たちが実際にどのような思いを抱いてどのような活動を行っているのかについて市民に伝えるために、「顔の見える活動報告」として取材を行い、ホームページを通じてその活動内容を市民に伝えてきた。

取材した取組は、以下であった。その一部を紹介する。

I. ハード面における安全・安心な生活環境の確保

- ・ コンビニエンスストアと連携した性表現対策
- ・ おもてなしトイレの設置

II. 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化

- ・ 被害者支援の情報発信と共有
- ・ よりそいサポーター事業
- ・ 教育委員会「性暴力被害の予防と対応研修」

III. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発

- ・ ネットいじめ防止授業
(津久野中学校)
- ・ いじめ・暴力防止 (CAP) プログラム
(深井小学校)
- ・ 生命 (いのち) のメッセージ展
- ・ 大阪府立泉陽高校デートDV等予防出張セミナー
- ・ PTA 対象DV研修

IV. 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化

- ・ さかい提灯部隊による夜間パトロール活動
- ・ 青色防犯パトロール活動
- ・ ショッピングモールでの展示
- ・ 堺区ふれあいまつり

●ネットいじめ防止授業（津久野中学校）

子どもたちが、スマートフォンや携帯電話のメール、SNS やインターネット上のサービスを利用する機会は、年々急激に増加している。それに伴い、インターネット上のトラブル、生活習慣の乱れ、人間関係づくりの難しさ、学力の低下などといった問題が、社会問題になっている。堺市の子どものスマートフォンの所持率は年々上昇し、平成 27 年度調査では、小学 3 年生で 53%、6 年生で 66%、中学 1 年生で 83%を超え、3 年生では 89%となっている。使用する時間も年齢と共に長時間化や子ども同士の交友関係のトラブル、またそれが複数校の児童生徒にまたがるなど、“ネットいじめ”する傾向が見られ、特定の子どもに対する誹謗・中傷の問題も発生している。

このような状況を受け、ネットに関する問題点や情報モラルについて学び、ネットいじめを防止することを目的として、堺市立全小学校 4 年生、全中学校 1 年生を対象に「ネットいじめ防止プログラム」を実施している。そこで、津久野中学校での授業の様子を取材した。

授業は、次の 5 つの項目からなっている。

- (1) SNS とは
- (2) ネットいじめについて
- (3) インターネットで犯罪を起こさないために
- (4) 犯罪に巻き込まれないための予防策
- (5) トラブルに巻き込まれたら



ネットいじめ防止授業の様子

授業は、なぜこのような授業を行うのかについて理解させ、生徒が加害者にも被害者にもならないための啓発プログラムになっていた。生徒たちは、具体的な事例を見ながら、ネットによる犯罪は他人事ではなく、いつ自分の身に起こってもおかしくない状況であること理解し、ネットを使う上で注意すべき点について学んだ。

ネットいじめ防止プログラムだより

「ネットいじめ防止授業」を実施しました。

■「堺市ネットいじめ防止プログラム」実施の目的と子どもを取り巻く状況

子どもたちが、スマートフォンや携帯電話のメール、SNS やインターネット上のサービスを利用する機会は、近年急激に増加しています。それに伴って、インターネット上のトラブル、生活習慣の乱れ、人間関係づくりの難しさ、学力の低下などといった問題が、社会問題になっています。本市においても、子どもどうしの交友関係のトラブルや、複数校にまたがる生徒層上の問題も増加しており、特定の子どもに対する誹謗・中傷など、“ネットいじめ”の問題も発生しています。

本市の子どものスマートフォンや携帯電話の所持率は、年々上昇し、昨年度調査では、小学 3 年生で 53%、6 年生で 66%、中学 1 年生で 83%を超え、3 年生では 89%となっています。使用する時間も年齢と共に長時間化しており、ネットに依存する可能性も高まるとも危惧されます。このような状況も考慮し、ネットに関する問題や情報モラルについては、堺市立学校の小学校 4 年生全員、中学校 1 年生全員を対象に「ネットいじめ防止プログラム」を実施しています。

学年	調査対象人数	所持率
小学 3 年生	100	53%
小学 6 年生	100	66%
中学 1 年生	100	83%
中学 3 年生	100	89%

【平成 27 年度 堺市「子どもがのびる」学びの振興から】

■「堺市ネットいじめ防止プログラム」の内容

- 小中学校での授業
 - 堺市立小 4 年生と、中学 1 年生全員を対象に、「ネットいじめ防止授業」を実施します。
- 児童・生徒アンケート
 - 小学 4 年生は授業後、中学 1 年生は授業の前後にアンケート調査をします。
- 堺市ネットいじめ防止プログラム（本報）
 - 保護者向け「ネットいじめ防止プログラム」だより ネットいじめの防止には、保護者の皆様にも着目したネットいじめの防止策を盛り込んだ記事があります。そこで、今回のような保護者向けの「ネットいじめ防止プログラムだより（本報）」を企画発行します。

【家でのスマホ・ネット・ルールを決めよう！】

この「ルール」はスマートフォンや携帯電話、ネット利用時のルールとして、生徒会が中心になって作ったものです。ぜひ、ご家庭でこちらのルールについて話し合い、「我が家のルール」をつくってください。なお、現在、スマートフォン・携帯電話を所有していない児童生徒に、その所有を勧めているものではありません。

【参考例：我が家独自のルール】

- 夜 10 時から朝 6 時まで電源を切る。
- 夜 10 時以降は、リビングに置いておく。
- 食事中、勉強中、入浴中、就寝前には使用しない。
- 常に接続して、アプリをダウンロードする。等

堺市立学校 スマホ・ネット ルール 5

「まもるんや さかい」

便利なものを かしくく 使おう！

堺市立中学校生徒会が考えました

- 1 やさしい言葉を選び、確認して送ろう
～メッセージを送る前にひと呼吸、考えてから送ろう～
- 2 悪口はもちろん、ぐちも書かないようにしよう
～メッセージを送ることができても、心は消すことができません～
- 3 個人情報を守るようにしよう
～ネット上に名前・住所・電話番号や写真のせることで、トラブルをまねきます～
- 4 知らない人とかかわらないようにしよう
～ネット上には、いろんな人がいるので、危険なこともたくさんあります～
- 5 家の人とルールを話し合おう
～使用時間・置き場所・約束を決めて守ろう～

もし、困ったことがあれば、必ず、おうちの人や先生にすぐに相談しよう。

心配なときは・・・

- 電話相談窓口 ところほり ☎072-270-5561 24 時間対応
- 「ネットいじめ」被害者用相談サイト
- コンピュータ用 http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoiku_souden/
- 携帯電話用 http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoiku_souden/mobi11e.html

※相談を上記のサイトで受け付け、回答などは電話で行います。

啓発資料：ネットいじめ防止プログラムだより

●いじめ・暴力防止（CAP）プログラム（深井小学校）

CAP プログラムは、1978 年にアメリカオハイオ州コロンバスにあるレイプ救援センターを中心に児童発達の専門家・心理士・教育者・保護者たちの協力で作成された。堺市では、堺 CAP プロジェクトとして発足し、1999 年から堺市教育委員会から市立小学校 12 校、30 学級に CAP プログラムのワークショップが行われたのが最初で、現在、堺市の全小学校と一部の中学校で実施されている。

【深井小学校の授業の様子】

CAP とは、Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止）の略で、その目的は、「子どもの人権を尊重し、お互いの多様性を認め合い暴力のない社会を願う私たちは、子どももおとなも自分を大切に、自分らしく安心して生きることができる地域社会をつくること」にある。

CAP プログラムの特徴は、そのアプローチにある。子どもが本来もっている問題解決力を引き出すよう、子どもの自尊感情を高め、もっている力をエンパワメントするよう工夫されている。授業の中では、「子どもは無力で何もできないのではなく、行動の選択肢とそれを使って自分を守ろうとする力があれば、暴力から自分を守ることができる」というメッセージを伝え続ける。そのために大切な 3 つの権利「安心・自信・自由」は生きるために絶対に必要なものであることを子どもたちに伝える。その大切な権利を守るためにできること——「NO」「いや！」といってもいいよ、「GO」その場から離れよう、「TELL」誰かに相談しよう——を伝えていた。

深井小学校の校長先生は、「CAP プログラムは、ロールプレイすることなど、飽きさせないよう、また、子どもたちに考えさせるよう工夫されており、身体で体験できることが楽しいものになっている。「自分は大事な存在なので、自分を大事にしなくては！」、その結果、「相手も大事にしなくては」と思えるようになることをめざしている。」と語った。



【講師を担当する NPO 法人えんぱわめんと堺/ES からお話を聞く】

CAP プログラムに取り組むようになったきっかけは、外国人の子供をホームステイで受け入れた時、自分の軸を持っていて日本の子どもたちとの違いを感じたことと、親を介護するようになり、どんな人間でも「存在を認めることができる社会」であって欲しいと思うようになったこと。

現在、講師が 20 人～30 人いて、毎月研修を行っている。研修では、まず自分と向き合い自分を認めることを課している。理由は、自分を認めることができ初めて子どもたち一人ひとりを認めることができると考えているためだ。CAP の一番の目標は、「非暴力」、「人権」。CAP では、人の心や身体を傷つけるのは、その人の「安心」「自信」「自由」を奪うことと同じであることに「気づき」、気づいたことを「行動」に移すことができるようになるために、子どもたちが劇に参加し、登場人物を演じてもらっている。一連の劇の講師と子どもたちのやりとりを通して気づきが自信につながっていくことが、プログラムを通じて受け取って欲しいこと。「人を認めあう社会」であるためには、一人ひ

とりがエンパワメントされることが大切。プログラム終了後に、子どもが本音を語るができるようになる。教員から「なぜ子どもが自分からはなすようになるのか？」と質問されることが多い。理由は、このプログラムを通じて、「一人ひとりが大切な存在」であり、子ども自身「自分がほっとした」思いを感じ取ることができるからだと理解していると言う。

最後に、CAPが発信し続けるメッセージ「人の権利を取らないで、自分を取り戻す」は、セーフティがめざすまちづくりのベースとして、回り道のように一番の近道になると考えている、と語った。

●コンビニエンスストアと連携した性表現対策

成人向け雑誌がコンビニエンスストアなどの店頭で並んでいるという、日本では見慣れた光景に対して、海外からは疑問の声が多かったことから、2015年度のスコーピング・スタディを進める中で、この問題に着目し、改善すべきテーマとして取り上げた。

その後、本市の活動が注目される中で、2019年には大手コンビニエンスストア3社が成人向け雑誌の販売中止を決定するに至った。本取組とそこに至るまでの流れについてまとめてみた。



かつてのコンビニエンスストアでの成人向け雑誌の販売風景



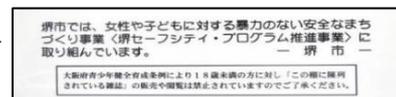
コンビニエンスストアに掲示していたシール

本市の取組を視察した千葉市の働きかけにより、大手流通グループのイオングループが2018年1月、成人向け雑誌の販売を中止した。さらに、2019年1月、コンビニエンスストア大手の「セブンイレブン・ジャパン」、「ファミリーマート」、「ローソン」が2019年8月末までに原則全店で販売を中止することを発表した。これにより全国ほとんどのコンビニエンスストアで成人向け雑誌の取り扱いがなくなった。

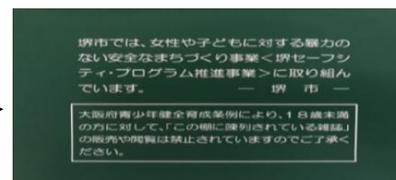
2015年度にとりまとめたスコーピング・スタディにおいて、この10年あまりの日本においてアニメ文化あるいは「萌え」文化の浸透、セクシャルな女性像の転換があり、特定の囲い込まれた（性風俗）表現から、一般的な町の空間に拡散を見せていることを指摘した。この市街の公的空間における性表現の転換についての日本社会の意識の弱さは、東京五輪や大阪万博を控える日本の大手企業の危機意識を高め、コンビニエンスストアでの成人向け雑誌販売中止の対応につながった。



コンビニエンスストアの成人向け雑誌コーナー



陳列棚表示板



包装フィルム

●市内イベント会場での啓発活動

イベント：2017年8月19日取材
2017年11月19日取材
2018年3月8日取材

堺セーフシティ・プログラムの取組を市民の方に広く知ってもらうために、市民が多く集まることが予想されるショッピングモールや堺区ふれあいまつりのイベント会場で、パネル展示を実施してきた。イベント会場での様子取材した。

ショッピングモールでの平和と人権展

開催日時	2017年8月19日（土）～25日（金）
会場	イオンモール堺北花田 1階 ノースコート
対象者	市民



「第35回平和と人権展」は、平和と人権の大切さの理解を深めることで、全ての人の人権が尊重され、平和で差別のない堺の実現をめざした取組である。「好きに変はない展～一人ひとりの「ちがい」が価値になる in 堺市」をテーマに、写真やメッセージをとおして、「好き」の多様性を表現したパネルが展示されていた。市民にとって安全・安心な環境の実現を目的とした「堺セーフシティ・プログラム」のパネルも同時に展示された。

第 17 回堺区ふれあいまつり

開催日時	2017年11月19日（日）10:00～15:00
会場	堺市役所庁舎前ひろば、堺地方合同庁舎前ひろば
対象者	堺区民



堺市では、17校区の地元自治会からなる堺区自治連合協議会と堺区役所で構成された堺区ふれあいまつり事業実行委員会の主催で、区域の住民の方々の交流や連帯を深め、また区域の特性や資源を活かした賑わいの創出を目的として区民まつりを実施している。堺区を活動地域としている『さかい提灯部隊』のPRを目的として、「堺区ふれあいまつり」にブース出展を行った。

ショッピングモールでの国際女性デーパネル展示

開催日時	2018年3月8日（木）～10日（土）10:00～15:00（10日のみ21:00まで）
会場	イオンモール堺北花田1階 ウェルカムコート
対象者	市民



「国際女性デー」は、『女性の権利及び国際平和のための日』として国連が定めた記念日で、これまでの前進を振り返り、変革を呼びかけ、国や社会歴史上すばらしい役割を果たした一般女性たちの勇気と決断を称える日。堺市では、さまざまな分野において男女が対等に参画できる男女共同参画社会の実現と、安全安心な環境の実現をめざし、パネル展示を行った。

●生命（いのち）のメッセージ展（大阪府立大学キャンパス内）

イベント：2018年11月2日取材

担当者：2018年6月13日取材

性暴力を含む犯罪被害者への適切な支援は、「犯罪被害者等基本法」に定められたところであり、堺市においては「堺市犯罪被害者等支援条例」を定め、各種支援策に取り組んでいる。その広報啓発活動の一環として、堺市では2013年度から「生命（いのち）のメッセージ展」を開催している。

「生命（いのち）のメッセージ展」とは、殺人、事故、いじめなどによって、理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展。犠牲者一人一人の等身大の人型パネルはメッセージと呼べられ、その胸元には本人の写真や家族の言葉が貼られ、足元には「生きた証」である靴が置かれている。無念にも亡くなり、生きてくても生きられなかったメッセージたちの想いを伝え、「大切ないのち、大切な家族、大切な日常、大切な人生」が暴力的に奪われることのない安全な社会と、いのちがつながる輝く未来の大切さを訴えている。大学の学園祭で展示した様子取材した。

開催日時	2018年11月2日（金）～4日（日）9：00～17：00（4日のみ16：00まで）
会場	大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス B1棟 2階第3講義室
対象者	市民

「生命（いのち）のメッセージ展」は、2013年度から主に市役所庁舎内やショッピングモールを中心に開催してきたが、2017年度は、新しい試みとして多くの若者が集う大学の学園祭で展示した。テレビで報道があったこともあって、学生や地域住民など、約1,000人の参加があった。

この取組の担当職員に、大事にしていることを聞いた。「堺市では『堺市犯罪被害者等支援条例』を定め、相談窓口を設置している。大切な人の命を突然失うことになった人にとって、何をどうすべきか、次に動くことさえ難しくフリーズしてしまう。そうした人たちの支援をしていきたいと切に願っている。本イベントでは、こうしたことは他人事ではなく、自分の身近なところでも起こりうることだと実感してもらい、自分事として考えてもらいたい」との思いがあると言う。

この展示を運営している NPO 法人いのちのミュージアムの方に、一番伝えたいことは何かお話を伺った。「『真実』が被害者家族にとってどういうことなのかを知ってほしい。そして、命について考えて欲しい。被害者家族はみな、『真実が知りたい』と強く思っている。『真実』が分かれば、それを防ぐことを考えることができ『防犯』につながる。一方で、加害者からみると、『真実』と向き合うことは『更生』につながるのではないか。被害者は、正しい『真実』が分からないことでさらに苦しい状況に追い込まれる。警察も社会の人たちもふくめ、正しい方向で『真実』を知ろうとすることが大切だと切に思っている」と語った。



(4) マスメディアによる取組の発信

「堺セーフシティ・プログラム」の取組は、新聞やテレビ番組等のマスメディアにも取り上げられ、発信された。以下は、マスメディアに取り上げられた取組と報道の記録について記述する。

コンビニエンスストアと連携した 性表現対策

媒体 (新聞、テレビ等)	会社名・番組名等	報道年月日
テレビ番組	TBS 白熱ライブ ビビット	2016年3月4日
	FBS めんたいワイド	2016年3月10日
	関西テレビ ニュース	2016年3月16日
	MBS ニュース	2016年3月16日
	MBS VOICE	2016年3月21日
	MBS ちちんぷいぷい	2016年3月30日
	MBS VOICE	2016年3月31日
	MBS ニュース	2016年4月4日
	ABC おはよう朝日です	2016年5月11日
	テレビ東京 ワールドビジネスサテライト	2018年1月23日
週刊誌	週刊新潮	2016年4月14日
新聞	朝日新聞 朝刊	2016年2月11日
	産経新聞 朝刊	2016年2月17日
	ジャパントイムズ	2016年2月18日
	産経新聞 朝刊	2016年3月15日
	朝日新聞 朝刊	2016年3月17日
	産経新聞 朝刊	2016年3月17日
	毎日新聞 朝刊	2016年3月18日
	産経新聞 朝刊	2016年3月19日
	朝日新聞 朝刊	2016年3月19日
	毎日新聞 朝刊	2016年4月1日
	朝日新聞 朝刊	2016年4月1日
	産経新聞 朝刊	2016年4月2日
	朝日新聞 朝刊	2016年4月5日
	毎日新聞 朝刊	2016年4月5日
	産経新聞 朝刊	2016年4月5日
	朝日新聞 朝刊	2016年4月23日
	産経新聞 朝刊	2016年5月11日
	産経新聞 朝刊	2016年5月27日
	読売新聞 夕刊	2016年6月14日
	産経新聞 朝刊	2017年3月15日
東京新聞	2017年10月12日	
行政サイト	時事通信社アイジャンプ	2016年3月2日
	時事通信社アイジャンプ	2016年3月16日
ネットニュース	J-CASTニュース	2016年3月15日
	産経WEB	2016年4月1日
	産経WEST	2016年4月21日

生命（いのち）のメッセージ展

媒体 (新聞、テレビ等)	会社名・番組名等	報道年月日
テレビ番組	関西テレビ 昼のニュース	2017年11月3日
	関西テレビ 報道ランナー	2017年11月3日

若者に魅力的なオリジナル防犯ブザー作成 ～クラウドファンディング手法を活用した 市民協働事業～

媒体 (新聞、テレビ等)	会社名・番組名等	報道年月日
新聞	朝日新聞 朝刊	2020年1月28日
	読売新聞 朝刊	2020年1月29日
行政サイト	時事通信社 アイジャンプ	2020年1月29日

女性と子どもの安心安全 ネットワーク推進事業 (さかい提灯部隊によるパトロール活動)

媒体 (新聞、テレビ等)	会社名・番組名等	報道年月日
新聞	朝日新聞 朝刊	2015年11月3日
	産経新聞 朝刊	2015年11月4日

第3章 5年間の振り返りと 今後に向けて

この章では、監修者、研究者チーム、堺市のそれぞれが堺セーフシティ・プログラムのこれまでの取組を振り返り、今後の課題や期待、事業の展開について、記述する。

- 1 堺セーフシティ・プログラムに寄せて（監修者）
- 2 5年間の振り返りと今後への期待（研究者チーム）
- 3 おわりに（堺市）

1. 堺セーフシティ・プログラムに寄せて

堺セーフシティ・プログラムと新型コロナウイルスとの闘い

**監修者：公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン代表理事・理事長
長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科 教授 池上 清子**

多くのウイルス学者は、新たな感染症の大流行を想定していたと言います。今回の新型コロナウイルス（COVID-19）ですが、感染症の規模と深刻さは、想定外だったのではないのでしょうか。しかし、ちょっと立ち止まって考えると、これは起こるべくして起きたということかもしれないのです。私たちは、環境破壊を繰り返し、ヒトとウイルスの距離を狭めてきました。アマゾンやアフリカの森林奥深くまでヒトが開発し、温暖化は北極の氷を溶かして、今まで接したことのないウイルスが私たちの身近にいる、という状況を作ってしまったのです。

COVID-19は、世界中で猛威をふるっています。感染者も死亡者も相当な数にのぼっています。ただ、三大感染症と言われるエイズ・結核・マラリアは、世界で年間250万人もの命を奪っているのです。さらに、致死率をみればエボラ出血熱の方が怖いウイルスであるのにも関わらず、なぜ、今回は、これほど大騒ぎになったのでしょうか？それは、先進7か国を含む先進国がパンデミック（大流行）に襲われたからだとは私は、思うのです。アメリカ、イギリス、イタリア、スペインなどの先進国で、また、ブラジルなどの新興国でも猛威を振るっているのです。そして、今、途上国にも感染が拡大しています。

日本を含む先進国にとっては、感染症は途上国の問題として支援する対象ではあっても自らの問題としての認識は薄く、対岸の火事だったわけです。今回の教訓は、当たり前のことですが、「感染には国境がない」ということだと思ふのです。

日本でも、女性や女兒の健康にとって、COVID-19は大きな打撃を与えていますが、まず、途上国の現状をみてみましょう。国連人口基金（UNFPA）のデータによれば、もし、ロックダウンが半年続けば、保健サービスは深刻な崩壊状態となり、特に低中所得国では4700万人の女性が避妊法へのアクセスがなくなり、その結果、700万の望まない妊娠がおこるそうです。医療体制とサービスがCOVID-19に集中し、その他の保健医療のサービス担当者はCOVID-19の対応に駆り出されているため、すでに、COVID-19以外の疾病の治療ができない事態が起きているのです。エボラ出血熱の感染が拡大していた時も同じでした。コンゴ民主共和国で、緊急産科ケアが必要な妊婦がいたのですが、エボラ出血熱に多くの医療従事者が対応しているため、彼女の帝王切開手術は待たなければならず、結果として、亡くなったケースを多く聞いています。

並んで大きな問題は、DVを含む女性に対する暴力です。UNFPAによれば、ロックダウンが半年続くと、ジェンダーに基づく暴力が3100万件増加するとのこと。紛争や自然災害時にも、女性に対する暴力が急増すると言われていますが、今回も同様のことが懸念されるのです。世界中、どの国でも、COVID-19の「表の顔」はまさに感染症の緊急事態ですが、その裏には、女性と女兒に対する暴力が「影のパンデミック」として存在しているのです。もちろん、男児や男性にとっても、COVID-19は大きな影響を与えています。しかし、いつものことですが、社会的に力のない女性や女兒は、より大きなマイナスを被ることが多いのです。日本でも女性に対する暴力のニュースは報道されていますし、もしかすると、数年後、振り返ってみれば、堺市でも同様な結果になっているのかもしれない。

熊本市にある産婦人科病院からは、中高生からの妊娠相談が増加しているという報告があります。4月は過去最多の75件になり、「新型コロナの休校の影響で在宅の時間が増え、交際相手と性行為し、望まない妊娠をするケースが目立つ」との指摘です。

COVID-19の大流行は、保健・医療・衛生面の危機というだけでなく、政治、経済、社会、文化、国際関係などすべての分野に影響しています。ですから、ポストコロナの時代は、今までと同じような普通の生活や社会に戻るのではなく、おそらく根本的に異なる社会になるような気がします。アチエの津波（インドネシア）の時に、Build back betterというスローガンの下で、新しい社会創りを始めたときのように。私たちは、これからの社会と歴史を変えていく、そういう分岐点にいるのではないのでしょうか。

今後、ポストコロナの社会創りをめざしていくこととなりますが、まずは、持続可能な開発目標（SDGs）が提唱する「誰一人取り残さない」取組が、重要な枠組みとして中心になると思います。取り残されやすい人々やグループに対する配慮と政策です。この意味で、堺市が実施してきたセーフシティ・プログラムは、女性や女兒に焦点をあてて、活動を通して積み上げた経験がありますので、安心・安全な街創りの活動から得られた英知を集合することができると思うのです。プログラムの終了時とCOVID-19のパンデミックの時期が重なったことは、たまたまの偶然ですが、堺市が一丸となって取り組んだセーフシティ・プログラムから得られた、「行政、市民、企業の相互理解と連携強化」の価値観とネットワークは、パンデミックの対応にとって貴重な財産であり、かつ、有効な基盤になると確信しています。

堺セーフシティ・プログラムに寄せて

監修者：立教大学社会学部社会学科・21世紀社会デザイン研究科 教授
萩原 なつ子

「堺セーフシティ・プログラム」ファイナルレポートは「8つの視点からみた成果と課題」として整理し、大変わかりやすくまとめられている。ここではインプット、アウトプット、アウトカムの観点から、本プログラムの意義と今後の期待について述べてみたい。

堺市セーフシティ・プログラムの取組の特徴は大きく二つあると考える。

第一に、現場に即した問題点を様々な角度から抽出し、それを分析し、課題解決に向けて、あらゆる“堺市民”に対して丁寧かつ徹底的に行ったインプットである。ここでいうインプットとは、セーフシティ・プログラムの理念や、プログラムを達成するために必要なジェンダー平等の考え方、市民参加・参画による防犯まちづくりの重要性に関する意識の醸成など、市民に対して現状、知識や情報等を提供、共有する取組みのことである。具体的には、①「安全・安心な堺市」を実現するために、なぜセーフシティ・プログラムが有効なのか考えるためのシンポジウムやワークショップの実施、②性暴力の実態、起こる要因、背景等に関する正しい知識を学ぶための市民向け、専門家向けの研修、講習の実施、③小中高生の児童、生徒、教職員、保護者向けの啓発、④関連するチラシ、ポスターの配布、パネ

ル展示などによる間接的、視覚的な情報提供、などである。とくにジェンダー平等の重要性や性暴力被害者へのよりよいなどについて正しい理解と意識変革を目的とした研修、啓発活動を数多く行っており、その象徴として、教育委員会による「性暴力被害への予防と対応研修」をあげることができる。教職員の啓発と性教育の推進を目的とした「性暴力防止等の対応に関するガイドライン」を作成し、市内学校園の教職員に研修を行い(インプット)、しかもほぼ全員が受講したという実績(アウトプット)はまさに「特筆」すべきものである。

第二の特徴は、「誰もが安心して暮らせるまち堺」を実現するために、堺市民とともに取り組む市民参画と行政、企業、学校、地域コミュニティ、NPOなどの多様な主体による連携・協働を重視し、実践に結びつけたことにある。私がファシリテーターとして関わった、「堺セーフシティ・プログラムについて考えるワークショップ」(2015年8月)は、多様な主体との連携・協働による安心・安全なまちづくりのアイデアの抽出、方向性を示すキックオフミーティングとして位置づけられるだろう。

連携・協働の重要な事例として、「コンビニエンスストアと連携した性表現対策」をあげることができる。この連携・協働の取組は、想定していた以上の成果と社会的インパクトを与えたと言える。堺市の働きかけに対して、コンビニ業界がプログラムの意味を理解し、問題意識を共有することで(インプット)、性的表現の雑誌媒体の「ゾーニング」や雑誌の色つきフィルム包装等の取組につながった(アウトプット)。2018年10月にカナダで開催された「国連セーフシティグローバルフォーラム」において、堺市議の山口典子氏のスピーチにおいて、市内コンビニエンスストアの取組を報告した際、会場に大きな拍手が沸き起こったことを記しておきたい。この取組はメディアに大きく取り上げられ、大きな反響を呼び、2019年に大手コンビニエンスストア3社が成人向け雑誌の販売中止に踏み切ったことは、大きな成果(アウトカム)である。

5年間の実績をもとにした堺セーフシティ・プログラムの取組を持続可能なものにしていくためには、本報告書にも明記されているように、固定的性別役割意識などの無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)の解消および女性の意思決定過程への参画の促進がカギとなる。そのためにはジェンダー平等教育が要となるが、独立行政法人国立女性教育会館が2018年に実施した「学校教員のキャリアと生活に関する調査」(全国の公立小中学校の本務教員、約6万人を対象)では、家庭生活における家事・育児、介護のほとんどを、職位に関係なく、女性教員が担っていること、女性の管理職率も低く、小学校19.3%、中学校6.6%という実態が浮き彫りにされた。無意識の偏見は教職員の言動や行動を通して、またほとんど管理職が男性という環境により、生徒・児童が無意識にジェンダーに関わる偏見や固定的性別役割意識を学習してしまうことがあげられている。教育現場に限らず、職場、家庭、地域においても同様である。「ジェンダー平等の実現と女性・少女のエンパワーメントは、すべての目標とターゲットにおける進展において死活的に重要な貢献をするものである」(SDGs前文パラグラフ20)この大切さを常に意識することが肝要であろう。

最後に、堺市の真摯な取組と成果に対して心より敬意を表したい。そして、アドバイザーとして関わることができたことを、大変嬉しく、誇らしく思っている。“誰一人取り残さない”社会を実現する取組みとしての、堺市セーフシティ・プログラムの一層の発展、展開を期待したい。

堺モデルから世界モデルへの発信

監修者：長崎県立大学シーボルト校大学院人間健康科学研究科 教授 李 節子

はじめに

筆者は、2014年7月より、堺セーフ・シティーズ・グローバル・イニシアティブの総監修を務めさせていただきました。この取組の目的は、①安全な「公的空間」の形成をめざす。②「公的空間」における女性と女兒に対する性暴力、セクシュアルハラスメントを防止・減少させる行動を行う。③有効な対策（犯罪防止モデル）を構築し、最終的には、世界各都市でも有効な防犯モデルを提供することにあります。

この取組には、常に壮大な全世界的視野を持つこと、地球市民的発想で対策を考えることが求められました。また、日本の堺市に存在する性暴力問題は、地球のあらゆる地域でも発生していると同時に、日本ならではの特性も考えなければなりません。

「堺から世界をみる、世界から堺をみる」ことです。

これまで、堺市の皆様と、共に考え、模索し、行動し、いくつかの成果を生み出してきました。本ファイナルレポートには、その軌跡が詳細に記されていますので、それぞれの内容につきましては割愛させていただきます。

本章では、堺市の取組を俯瞰的にとらえ、世界各都市でも有効かつ必要と思われる内容について提案したいと思います。これらの提言は、世界各地での特性も考慮しながら柔軟に取り入れることが可能だと考えます。

「公的空間」における性暴力を防ぐために求められるもの

「公的空間」における性暴力を防ぐためには、個人レベル、地域レベル、国レベル、それぞれに求められているものがあります。

個人レベルでは、性暴力の被害者にも加害者にもならないことです。そのためには、まずは、すべての子どもが人権教育、性教育、防犯教育を受けることが必要不可欠です。

地域レベルでは、地域住民自らによって、性犯罪を生み出さない社会を創ることが求められます。そのためには、性犯罪被害者支援の広域的ネットワークの構築、地域・家庭・職場・学校での啓発活動と広報、地域社会に根ざした安全・安心な公的・社会的空間の形成です。

国レベルでは、性暴力をゆるさない文化・社会の醸成、性犯罪の取り締まり強化と包括的性暴力対策法の制定、世界各国との連携があります。



【図 個人・地域・国レベルでの性暴力を防ぐために求められるもの】

安全・安心な「公的空間」創造のため 6つのアプローチ

安全・安心な「公的空間」創造のために、包括的対策として以下の6つのアプローチを提言したいと思います。

- (1) 「公的空間における性暴力」に「サイバー空間性暴力」を位置付け、その対策に乗り出す。
- (2) 議員・議会が「公的空間における性暴力防止対策」のための政策実現を果たす。
- (3) すべての行政機関・公務員が、「公的空間における性暴力を防ぐ」行動計画を作成し、多職種連携のもとで実践する。
- (4) 教育機関・教育委員会が、すべての教職員、すべての児童・生徒に確実に届く方法で啓発・教育活動を実施する。
- (5) 人々が行き交う場所、ハード面での防犯体制を構築する。
- (6) 地域の社会資源・ソーシャルキャピタルを活かし、育む。



【図 安全・安心な「公的空間」創造のため6つのアプローチ】

強大な「サイバー空間性暴力」の脅威

サイバー空間 (cyberspace) とは、コンピューターネットワーク上の情報空間、多数の利用者が自由に情報を得たりすることができる仮想的な空間をさしますが、サイバー空間で繰り返されるあらゆる性暴力事象の情報のやりとりを「サイバー空間性暴力 (sexual violence in cyberspace)」と名付け、「公的空間」における性暴力のひとつとして取り入れました (2014年7月)。「公的空間」に「サイバー空間性暴力」を取り入れたセーフ・シティーズ・グローバル・イニシアティブの取組は、堺市が世界ではじめてであったと記憶しています。

「サイバー空間性暴力」とは、リベンジポルノ、ネット上の性的搾取、性的画像を撮影することによる強制・脅迫行為、自画撮り被害、サイバー空間上でやり取りされているポルノの作成過程における性的虐待行為、性的暴行等、あらゆるものを含んだものと定義しました (李節子: 日本フォレンジック看護学会第7回学術集会大会長講演、2020)。

いまや、オンライン上で繰り返されるこれらの性暴力事象は人類史上、最も強大な悪影響を社会に与えるものとなりました。差別的ジェンダー・ステレオタイプを増幅させ、女性と少女にたいする性暴力を助長するポルノ素材、ビデオゲーム、アニメーションの生産と流通を規制することは世界各国の喫緊の課題であり、これをなくして「世界の健全な公的空間」は存在できません。世界のすべての

国と地域が連携して、一刻もはやく、対策に乗り出すべきです。「サイバー空間性暴力」はあらゆる性暴力に影響を及ぼしています。



【図 サイバー空間性暴力の構造】

おわりに

いま、ここに堺セーフ・シティーズ・グローバル・イニシアティブのファイナルレポートが、世界に発信されようとしています。この報告書が、少しでも、日本の、世界各地での性暴力対策の一助となることができれば幸いです。

最後に、この取組に関わられたすべての方々のご尽力と情熱、人権感覚のすばらしさ、経験知と実践力に感銘を受けるとともに、人類を代表してこころより感謝申し上げます。

堺モデルが世界モデルとなることを夢みて。

2. 5年間の振り返りと今後への期待

5年間の振り返り

堺市は、「女性や子どもをはじめ、全ての人にとって安心・安全なまちづくり」を実現するために、2015年度にプログラムデザインをまとめ、この年から5年間の事業実施に取り組んできた。1章で触れている如く、計画策定段階では堺市が克服すべき8つの課題を設定している。またそれらの具体的な取組は4つの指針に類別し、相互に連携を図って推進されることになった。加えて、課題の展開にあたっては、その担い手として3つの展開レベルを想定し、各々の課題について各レベルの取組が重層的に推進することを重視し、堺市における「市民（個人）・コミュニティ・行政」の全てのエネルギーを効果的にエンパワーメントして、事業の効果的な推進と実現を目指してきたものである。8つの克服課題では、性犯罪抑止のためのハード面の整備、市民意識の啓発に係わる課題、それを効果的に支援するシステムの構築などを提起している。また、その事業推進にあたっては、相互関連的な推進が重視されてきたと言える。

本プログラムは全体的には概ね当初目的が達成できたと評価できる。4つの指針別にみると、まずハード面からのアプローチでは、事業成果が見えやすいこともあり、市民の認知度は高い結果となっている。

次に、被害者支援や被害の情報共有面でのアプローチについても、この間に支援体制や機関連携が充実し、そのことが性犯罪の顕在化にも効果を発揮できたと思われる。

更に、性暴力の当事者意識の啓発へのアプローチでも、意欲的な事業展開と生徒・学生や市民の積極的な参加と協力により、自由都市堺らしい成果を上げている。

最後に、市民意識の醸成・市民参加のアプローチでは、具体的活動への参加を通じた市民意識の醸成をめざしたが、各種のボランティア活動への自主参加型の活動の成果は、市民意識の中に着実に定着していていると評価できる。

今後に向けて

プログラムデザインに掲げた課題は大方の実現が図られたとは言えるが、堺市が「SCGI」が提起した精神を受けて、「女性や子どもにとって安全・安心なまち」としての今後の持続的成長発展を図るためには、更に意欲的な第2ステージの取組が改めて求められることになる。そのためには、「堺セーフシティ・プログラム」を継承する新たな推進機構を設置することが何よりも重要だと思われる。そしてその運営は、本プログラムで機能させた3つの展開レベルの効果的側面を継承することによって、市民の当事者意識啓発に寄与できるシステムであることが好ましいのではないかとと思われる。更に、この取組を市民の共有財産とするために、本事業の「見える化」についても工夫し、市民の興味・関心と参加者意識を側面的に高めることも効果的かと思われる。

最後に、本事業の継承は、堺市の根幹的「まちづくり政策」との整合性を求められることから、市の「SDGs 未来都市」構想との連携を強化し「SDGs」の目標5-②や目標11-⑦が追求する「全ての人にとって安心・安全なまち」の実現に収斂することが好ましい。そしてそれが、先進都市としての堺市の「堺セーフシティ・プログラム」のモデル性発揮にも繋がることを期待したい。

3. おわりに

2013年12月にUN Womenが推進する「セーフシティーズ・グローバル・イニシアティブ（SCGI：女性と女兒への暴力のないセーフシティ世界計画）」（以下、「SCGI」）へ日本で初めて参加を表明して以降、堺市は男女共同参画に関する取組において日本を代表する都市として、この事業に全力で取り組んできた。

女性や子どもをはじめ、すべての市民にとって安全・安心なまちをめざす「堺セーフシティ・プログラム」として事業を開始し、8つの視点より提起された諸課題から5年後に想定される堺市のまちの姿を描き、到達度評価指標を設定し、4つの指針と3つの展開レベルを軸に、プログラムデザイン（2016年3月策定）に基づいた具体的な取組を実践してきた。

プログラムデザインでは、堺セーフシティ・プログラムの推進にあたり2つの課題を取りあげた。

第1の課題である「全市体制の確立」について、コンビニエンスストアと連携した性表現対策を契機とした大手コンビニエンスストアの成人向け雑誌の販売中止、堺市性暴力支援フローの確立といった、堺セーフシティ・プログラムの大きな成果は、行政や警察だけでなく、市民や関係団体と協働で取り組んだからこそ、生み出されたものである。

第2の課題である「事業進捗の検証システムの構築」について、堺セーフシティ・プログラムでは、具体的な取組の進捗状況や目標の達成状況を毎年評価し、事業の見直しを行ってきた。評価にあたっては、事業実施課による内部評価と大学教員等の研究チームによる外部評価により実施し、その後の取組に反映させることで、本プログラムの実行性を高めてきたところである。

「セーフシティさかい推進会議」を設置

これまで堺セーフシティ・プログラムの推進に係る課題を克服しながら、事業を推進してきたが、本プログラムが抱える課題が全て解決したわけではない。特に市民の安全安心に対する意識に関わる指標については、目標値に達していないものが多く、今後も、市民意識の変革等の課題や今後新たに出てくる課題に対応し、取組を着実に推進していく必要がある。「堺セーフシティ・プログラム」の5年間の計画期間は終了したが、「堺セーフシティ・プログラム」の諸課題が全て解決したわけではなく、目標値に達しなかった防犯や治安、モラル等の市民の意識改革に向けた取組や新たな課題に対応する取組等を、これまでの取組と実績をふまえながら、推進していく必要がある。

そのためには関連部署や関係機関との連携を深めながら取組を推進していく必要があることから、活動名称を「セーフシティさかい」とし、推進組織として「セーフシティさかい推進会議」を設置する。

ロゴマークを活用した情報発信

女性や子どもにとって安全安心なまち・堺の実現に向けて、持続的に取組を推進していることを市民に周知し、新たな活動である「セーフシティさかい」をPRするため、堺市が作成する資料や広報物にロゴマークを掲載する等して、ロゴマークを活用した情報発信を行っていく。



・コンセプト

「SAFE CITY SAKAI」のSを重ねてクローバーのデザインとし、「堺セーフシティ・プログラム」の4つの指針をもとに、“つながり” “ささえあう” “わがこと” “わがまち”の4つの意味を一枚一枚の葉に込めたもの。

「堺セーフシティ・プログラム」4つの指針

- I. ハード面における安全・安心な生活環境の確保… “わがまち”
- II. 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化… “ささえあう”
- III. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発… “わがこと”
- IV. 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化… “つながり”

SCGIに参加した日本唯一の都市として、今後もこの分野において先駆的に様々な取組を展開し、女性や子どもをはじめ、すべての市民にとって安全・安心な都市の実現をめざしていく。

言葉の定義

定義が必要な言葉		定義
女兒		0歳～18歳（高校生）以下の女性。
公的空間		一般的には公共機関が所有権・管理監督権を有する空間を意味するが、今回の考察課題に照らしていえば、不特定多数の市民が日常的に利用する空間の全てが該当する。
特に支援が必要なグループ （「社会的弱者」）		貧困家庭、外国から来た人、独居老人、知的障害者、マイノリティ（少数民族、LGBT等）等のように、社会的な支援が受けにくい状況にある人たちをいう。
性犯罪	強制的性交等	暴行又は脅迫を用いて13歳以上の人に性交、肛門性交又は口腔性交（以下「性交等」）をし、または、13歳未満の人間に性交等を行うこと。
	強制わいせつ	13歳以上の男女に対し暴行又は脅迫を用いて行う、わいせつな行為。13歳未満の男女に対して行う、わいせつな行為。
	略取誘拐	未成年者のほか、営利、わいせつ、結婚又は生命若しくは身体に対する加害の目的で、人を略取し、又は誘拐する行為。
<p>性犯罪の厳罰化を内容とする改正刑法が2017年7月に施行された。</p> <p>「強姦罪[*]」の名称が「強制的性交等罪」に変更され、被害者を女性に限定している規定を見直し、男性も対象とした。また、法定刑の下限をこれまでの懲役3年から5年に引き上げ、被害者の告訴を必要としていた規定を削除し、告訴なしで起訴できることとなった。本レポートの統計数値においては、2016年度より以前の数値については、改正前の法の定義による数値を記載。</p> <p>※強姦罪：13歳以上の女子に対し暴行又は脅迫を用いて姦淫する行為。13歳未満の女子を姦淫する行為。</p>		
街頭犯罪		刑法犯のうち、その手口が「ひったくり」、「路上強盗」、「オートバイ盗」、「車上ねらい」、「部品ねらい」、「自動車盗」、「自転車盗」であるものをいう。
サイバー空間性暴力		コンピューターネットワーク上の情報空間、多数の利用者が自由に情報を得たりすることができる仮想的な空間で繰り返される、すべての性暴力事象の情報のやりとりや人格攻撃・精神的脅迫行為。

資料編

資料 1

中学校・高等学校でのアンケート調査結果・要旨 (2014年・2018年実施)

都市化と情報化が高度に発達した先進国では、パソコンやタブレット端末と連動したインターネット利用が急速に拡大している。それに伴って、サイバー空間における女性・女兒に対する性犯罪も急速に拡大している。サイバー空間での女性・女兒に対する性暴力や脅迫犯罪はインターネットの特性上、「匿名性・瞬時性・拡散性」をもって発生するため、現実の公的空間における直接的暴力よりも更に深刻な被害を与えているとも言える。「堺セーフシティ・プログラム」においても、スコーピング・スタディで整理した「8つの視点」の一つに「サイバー空間での性暴力」を位置づけ、SNSを通しての女性・女兒に対する性暴力や人格攻撃そして精神的脅迫行為等の撲滅を掲げている。¹⁾

それを受けて、サイバー空間における女性・女兒に対する性犯罪の危険性を明らかにするために、堺市での実態を事例的に把握し、そこから対応策への効果的な指針や施策評価を得ることが必要となる。このため、今回はサイバー犯罪の被害者として若い世代の女性は標的にされる可能性が高いことを配慮して、堺市内に学ぶ女子中・高生を対象にしたアンケート調査を2回に亘って実施し、彼女達のサイバー空間への対応姿勢と被害意識について、その特性と問題点及び経年的な変化を把握することとした。

その結果を簡潔に述べると、現在の時点でサイバー空間での女子中・高生に対する性的攻撃は件数的には軽微な段階で持続していると言える。また、具体化している性的攻撃も萌芽的段階に留まっており、この4年間に拡大の傾向には至っていないことから、「堺セーフシティ・プログラム」の市民情報リテラシーの向上等の取組などが、一定の抑止効果をもたらしていると思われる。ただ、裸体を含む写真の要求や私的な交際の要求、更にはネットを通じての脅迫などの被害が、依然として一部には認められる。また、女子中・高生の側にもこうした攻撃から身を守るための対策や環境整備に向けた意識改革や取組姿勢は必ずしも十分とは言えない現状からすると、サイバー空間における女性・女兒に対する性犯罪抑止に向けた、更なる取組の推進強化の必要性が求められていると言える。

1 調査対象について

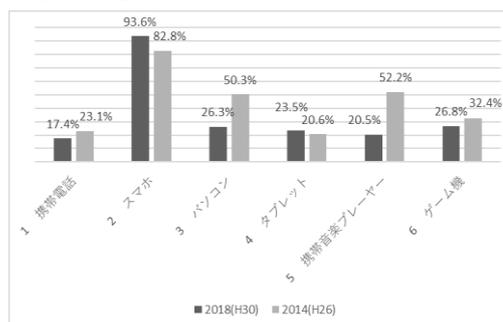
- 1) 調査対象学校：堺市内に立地する私立大学併設の中学校と高等学校の生徒
- 2) 調査実施時期：第1回調査 2014年12月18日(木)～22日(月) 323名
第2回調査 2018年12月12日(水)～20日(木) 739名
- 3) 調査実施方法：生徒達への直接配票・直接回収による自記法

2 単純集計の分析結果

(1) 所有している IT 系の機器数 (多項目回答)

中・高生が所持している IT 機器の上位 3 つについては、前回の調査時に比べて変化が見られ、「スマホ」の保有率は 93.6%とほぼ全員に普及していることが注目される。また前回は 2 位 (52.2%) であった「携帯音楽プレーヤー」は 20.5%と大幅に減少している。同じく前回 3 位 (50.3%) の「パソコン」も 26.3%と大きく後退している。「携帯電話」のみの保有率は 17.4%と前回 (23.1) よりも更に少なくなっている。全国的にスマホの所有率は中学生で 5 割台、高校生で 9 割台と近年高率になっており²⁾、本対象学生のスマホ保有の実態も一般的傾向を反映しているものと思われる。

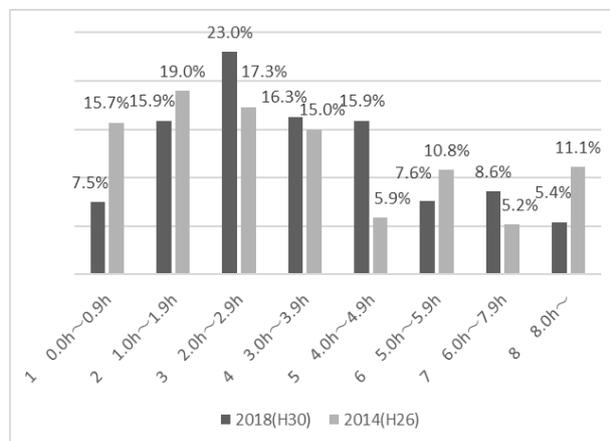
	2018 (H30)	2014 (H26)
1 携帯電話	17.4	23.1
2 スマホ	93.6	82.8
3 パソコン	26.3	50.3
4 タブレット	23.5	20.6
5 携帯音楽プレーヤー	20.5	52.2
6 ゲーム機	26.8	32.4



(2) ネットの利用時間

ネット機器への 1 日の利用時間も長時間化の傾向が伺える。利用時間の最頻値は前回は「1.0~1.9h」(19.0%) だったのに対して、今回は「2.0~2.9h」(23.0%) へと変化しており、中・高生のネット依存時間の長時間化の流れが持続していると思われる。ただ、平均利用時間を見ると、前回は 4 時間であったが今回は 3 時間 43 分へと平均時間はやや短縮しており、極端な長時間利用者が減少していることも分かる。

	2018 (H30)	2014 (H26)
1 0.0h~0.9h	7.5	15.7
2 1.0h~1.9h	15.9	19.0
3 2.0h~2.9h	23	17.3
4 3.0h~3.9h	16.3	15.0
5 4.0h~4.9h	15.9	5.9
6 5.0h~5.9h	7.6	10.8
7 6.0h~7.9h	8.6	5.2
8 8.0h~	5.4	11.1
	AV=3h43m	AV=4h00m

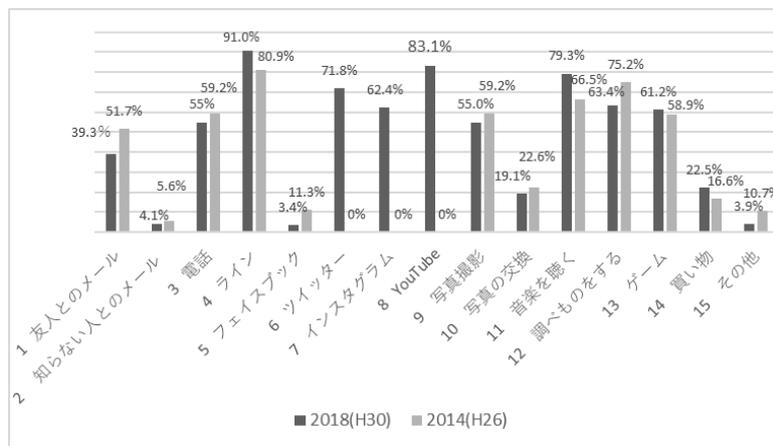


(3) ネットの利用目的 (複数回答可)

情報機器の主な利用目的は前回と同様に多様化している。今回、多項目回答結果では「ライン」が 91.0%、「You Tube」が 83.1%、「音楽を聴く」が 79.3%と上位を占めている。選択肢の設定が前回と若干異なるため、正確な比較は出来ないが、今回新たに設定した「YouTube」については第 2 位と高い利用率となっている。前回 75.2%で第 2 位を占めていた「調べものをする」は 63.4%と低下し、第 5 位となっている。性犯罪の糸口として利用されやすいネット上での「知らない人とのメール」を目的とする利用率は今回も 4.1%と前回の 5.6%同様に低率に留まっており、この 4 年間での拡大傾向はみとめられなかった。

	2018 (H30)	2014 (H26)
1 友人とのメール	39.3	51.7
2 知らない人とのメール	4.1	5.6
3 電話	55	59.2
4 ライン	91	80.9
5 フェイスブック	3.4	11.3
6 ツイッター	71.8	-
7 インスタグラム	62.4	-
8 YouTube	83.1	-

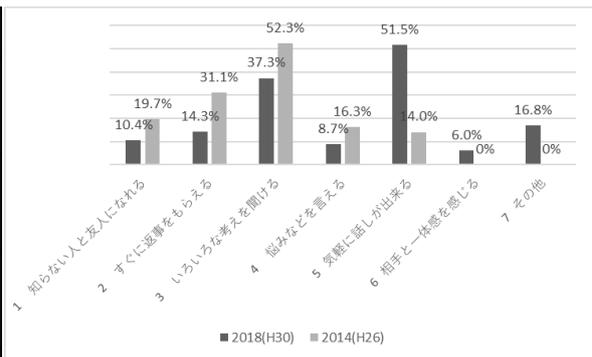
	2018 (H30)	2014 (H26)
9 写真撮影	55.0	59.2
10 写真の交換	19.1	22.6
11 音楽を聴く	79.3	66.5
12 調べものをする	63.4	75.2
13 ゲーム	61.2	58.9
14 買い物	22.5	16.6
15 その他	3.9	10.7



(4) ネットやSNSの楽しさは何ですか（複数回答可）（%）

ネットやSNSの楽しさについて、前回の調査時には「いろいろな考えを聞ける」が52.3%「すぐに返事がもらえる」が31.1%、「知らない人と友人になれる」が19.7%で、上位3位を占めていた。中・高生達が自分以外の第三者からの敏速な情報収集に興味関心の高いことがうかがえる結果であった。今回は、「気軽に話ができる」が51.5%で第1位に浮上し、「いろいろな考えが聞ける」は37.3%と大幅に減少して第2位となっている。「知らない人と友人になれる」は10.4%と少なく、前回の19.7%からは大きく減じている。このことから、不特定多数を対象とするネット上での情報交流への関心は、一定の警戒心を反映してか減少傾向がみられる。その反面で、自己への同調者捜しの傾向は強まっている点が気付きとして残る。

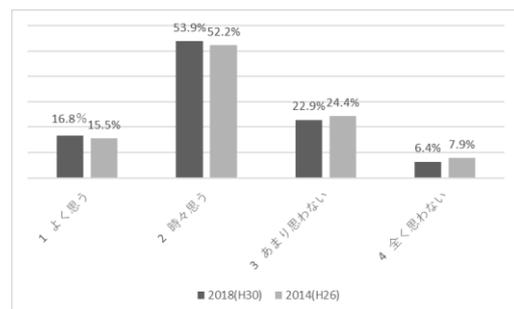
	2018 (H30)	2014 (H26)
1 知らない人と友人になれる	10.4	19.7
2 すぐに返事をもらえる	14.3	31.1
3 いろいろな考えを聞ける	37.3	52.3
4 悩みなどを言える	8.7	16.3
5 気軽に話ができる	51.5	14.0
6 相手と一体感を感じる	6.0	0
7 その他	16.8	0



(5) ネットや SNS を恐ろしいと思ったことはありますか

前回調査とほぼ同様の傾向が把握することが出来た。ネットや SNS に「不安を感じている（よく思う＋時々思う）」層は今回 70.7%で、前回の 67.7%から僅かな増加傾向にあることが分かる。このことから中・高生の多くは、自己の置かれているネット環境に対して、一定の恐怖感と警戒心を感じており、その心情はこの 4 年間持続していると思われる。ただ、そうした不安感を抱きつつもネット環境の興味や魅力から、それへの依存的傾向を深めている現状が読み取れる。「不安を感じていない（あまり思わない＋全く思わない）」生徒も前回は 32.3%、今回も 29.3%みられることから、この 4 年間全体の約 3 割程度の生徒がネット犯罪の環境に無防備にアクセスしている状況は持続しているが、何とか拡大は抑止できている状況にはあると言える。

	2018 (H30)	2014 (H26)
1 よく思う	16.8	15.5
2 時々思う	53.9	52.2
3 あまり思わない	22.9	24.4
4 全く思わない	6.4	7.9

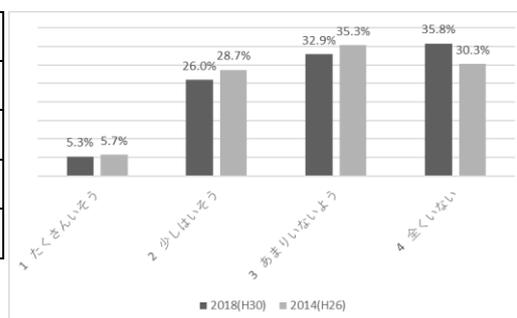


(6) ネット被害にあった友人の有無

ネット利用犯罪が多発している中で、生徒達のネット利用についての危機意識（恐ろしさ）の反応を見ると、周辺の友達についてネットや SNS 上で性的被害を受けた経験の有無については、前回とほぼ同様に「いてそう（たくさん＋少しは）」の回答は前回の 34.4%から今回は 31.3%へと僅かな減少に留まり、依然として約 3 割強の存在が確認できる。これに対して、「いてなさそう（あまり＋全く）」の回答も、前回の 65.6%から今回の 68.7%へと僅かな増加に留まっている。全体の 7 割弱の生徒は、自分

の周りの友達がネット上で性的被害に遭遇した情報に接していないとみられる。ネット上の不審情報への警戒心や注意の心構えはある程度定着しているようにも思われる。

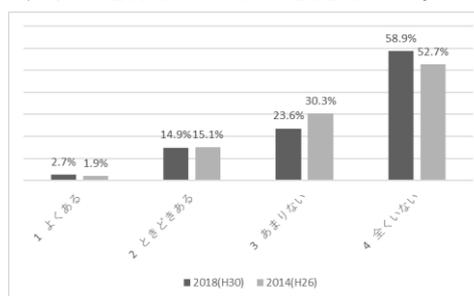
	2018 (H30)	2014 (H26)
1 たくさんいそう	5.3	5.7
2 少しはいそう	26.0	28.7
3 あまりいないよう	32.9	35.3
4 全くいない	35.8	30.3



(7) ネットで嫌な思いや誘いを受けた体験とその内容

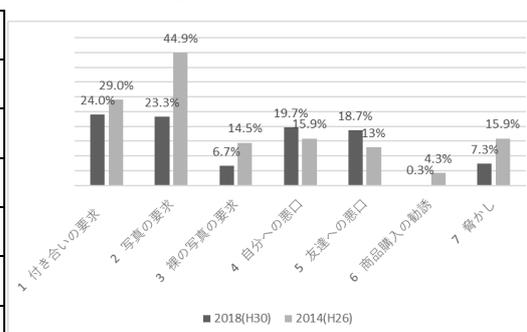
調査対象になった生徒自身に達に対するネット上での嫌な（不快な）思いや誘いかけの実態を把握してみたが、回答傾向は前回とほぼ同様で「全くない」が前回の52.7%から58.9%へと6割弱の存在が持続している。また、今回も「よくある」の2.7%と「ときどきある」の14.9%を加えた、体験のある学生の割合は17.6%みられ、前回の17.0%と余り変わらない。このことから、女子中・高生に対するネットを介した不審な接触はこの4年間ある程度の抑止効果が発揮されてきたと見られる。

	2018 (H30)	2014 (H26)
1 よくある	2.7	1.9
2 ときどきある	14.9	15.1
3 あまりない	23.6	30.3
4 全くない	58.9	52.7



次に、嫌な話や誘いについての具体的な内容を見ると、上位3位については前回結果と比較して、順位に変動はあるものの構成項目は変わっていない。今回は「付き合いの要求」の24.0%、「写真の要求」の23.3%、「私の悪口を言われた」の19.7%が上位を占めている。ただ、前回の調査結果との比較で注目されるのは、ネットを通じた「写真送付の要求」が減少していることである。「写真送付の要求」は前回44.9%だったが今回は23.3%と大幅な減少が見られる。また、「裸の写真の要求」も前回は14.5%だったが今回6.7%へと半減の傾向を見せている。このように、女子中・高生へのサイバー空間上での露骨な写真の要求が半減している傾向は、「堺セーフティ・プログラム」における市民の情報リテラシー及び当事者意識啓発の取組活動の成果の一側面とも言えよう。

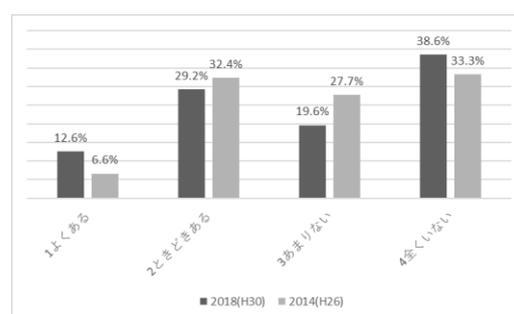
	2018 (H30)	2014 (H26)
1 付き合いの要求	24.0	29.0
2 写真の要求	23.3	44.9
3 裸の写真の要求	6.7	14.5
4 自分への悪口	19.7	15.9
5 友達への悪口	18.7	13.0
6 商品購入の勧誘	0.3	4.3
7 脅かし	7.3	15.9



(8) 未知の人からの電話・メールの有無

ネット上での知らない人との電話やメールの体験については、「よくある」との回答が今回は12.6%、「時々ある」が29.2%で、合わせると体験層は41.8%と4割に達しており、前回の39.0%と余り変化がない。特に「よくある」の割合は前回の6.6%から倍増しており、若い女子中・高生にとって、不特定多数の未知の人との接触への関心や興味は、依然として根強いものがあると思われる。未知の人との自由なアクセスの許容は、新たな出会いのきっかけとなり、多様な情報を手にする機会が増える一方で、悪意の触手の侵入を許容する危険性を許容することにもなる。その意味では、かなり多くの生徒達が危険な情報環境に不用意に身をさらしていることを示す結果であり、対応が急がれる傾向と言える。

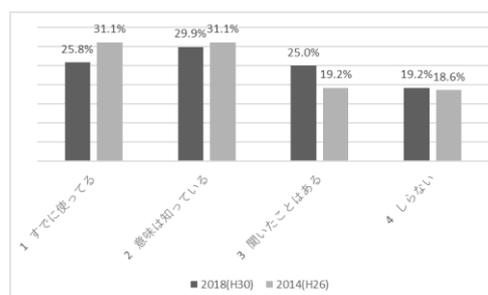
	2018 (H30)	2014 (H26)
1 よくある	12.6	6.6
2 ときどきある	29.2	32.4
3 あまりない	19.6	27.7
4 全くない	38.6	33.3



(9) フィルターリング機能の認識

フィルターリングの機能についての認知度について、今回の反応は「既に使っている」の25.8%、「意味は知っている」の29.9%を加えた認知層は55.7%と6割弱になっている。前は両者を合わせて認知層は62.2%だったので若干の低下傾向にあることが認められる。逆に言えば、フィルターリング機能についての非認知層が両調査とも4割前後もみられることであり、かなりの層がフィルターリングについての理解不足にあることを示している。このことは、今後も若い女子中・高生がネットやメールへの基本的な防備知識や具体策を持たないまま、不用意にネット空間にアクセスしてゆくことを意味しており、早急に対応が問われる課題と言えよう。

	2018 (H30)	2014 (H26)
1 すでに使ってる	25.8	31.1
2 意味は知っている	29.9	31.1
3 聞いたことはある	25.0	19.2
4 しらない	19.2	18.6



3 まとめ（中・高生のネット利用に関する意識特性）

今回は、2014年に実施した前回調査から四年が経過した2018年の時点で、同様のアンケート調査を同一対象校の中・高生（女子生徒）に実施し、4年後のネットやSNSなどの利用に関する意識の推移や対応姿勢への変化を把握することとした。

前回の調査では、サイバー空間での女子中・高生への性的暴力は初期的段階にあった。しかし、量的には少ないとは言え具体化している性的脅迫としては、裸体を含む女子生徒への写真の要求や脅迫を

迫る要求のあったこと等が把握できた。4年後の調査においても、サイバー空間に対する中・高生の意識特性としては、使用機器や利用目的が自己の同調者探しへの期待が大きく、SNSを介して不特定多数の匿名コミュニティへの依存度や期待度が前回よりも高まっていると見られた。そのことは、サイバー空間に不用意に身を晒し、性的攻撃や脅迫の許容性を高める可能性を示唆しているのではと危惧される。また一方、警戒心や恐怖心への心構えについては、この4年間での弛緩が見られなかったことや、身近な友人にネット上で性的被害に遭遇した者の存在が殆ど拡大していないことから、「堺セーフシティ・プログラム」のサイバー空間での性暴力対策への取組が一定の抑止的影響を与えているものと言えよう。

今後の取組として、サイバー攻撃からのフィルターリング・システム導入の普及や、家族コミュニケーション活用した防止策のあり方などについて、家庭生活も含めた教育的側面からの新たなサポート策の提案も必要になると思われる。

特に我が国では今後、「Society 5.0³⁾」社会の実現に向けたサイバー空間活用型の生活環境への変革が政策的にも強化されることが予想されている。その意味で、社会生活での情報化は益々加速してゆくものと思われるが、そのデメリット側面として若い世代を標的にしたサイバー空間での性的犯罪の巧妙化と陰湿化も進むことも危惧されている。このことから、「SDGs」(目標5⁴⁾)の取組とも連動させた、若い世代のリテラシー啓発のための更なる包括的な対応策の構築が急がれていることを最後に指摘しておきたい。

【参考】

- 1) 堺市「堺セーフシティ・プログラム、スコーピング・スタディ・レポート」(2016年9月)p.21
- 2) KDDI「ジュニア端末に関する調査」(2017年11月)
- 3) 「Society 5.0」；“サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会の実現をめざす”(2016年1月 内閣府の第5期科学技術基本計画)
- 4) 「SDGs」目標5“ジェンダー平等を実現”；ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。(2015年9月、国連サミット)

【資料】

- A「世界のインターネット人口」(出典：ITU World Telecommunication/ICT Indicators 2013)
- B「平成26年上半期のサイバー空間をめぐる脅威の情勢について」(出典：警察庁2014年9月11日)
- C「コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係わる調査結果について—26年上半期—」(出典：警察庁2014年11月13日)
- D「平成26年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果速報」(出典：内閣府2014年2月)

フォローアップ・レビュー 外部評価検討会

2017年度	2017年5月17日(木) 18:00~20:00
2018年度	2018年6月26日(火) 17:00~19:00
2019年度	2019年5月14日(火) 10:00~12:00
場所	さかい新事業創造センター2階会議室
内容	フォローアップ・レビュー2016~2018、ファイナルレポートの外部評価及び全体総括を行うための取組報告及び意見交換

【外部評価者】

岸本 幸臣	羽衣国際大学 名誉教授(元学長) ※検討会座長
碓田 智子	大阪教育大学教育学部 教授
酒井 隆史	大阪府立大学人間社会学部 教授
野坂 祐子	大阪大学大学院人間科学研究科 准教授

【事業所管部署】

堺市市民人権局	男女共同参画推進課
堺市市民人権局	市民協働課
堺市市民人権局	男女共同参画センター
堺市健康福祉局	健康医療推進課
堺市健康福祉局	こころの健康センター
堺市子ども青少年局	子ども育成課
堺市子ども青少年局	子ども家庭課
堺市子ども青少年局	子ども相談所
堺市教育委員会	生徒指導課

ファイナルレポートに参加した研究者一覧

池上 清子	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン 代表理事・理事長 長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科 教授
萩原 なつ子	立教大学社会学部社会学科・21世紀社会デザイン研究科 教授
李 節子	長崎県立大学シーボルト校大学院人間健康科学研究科 教授
岸本 幸臣	羽衣国際大学 名誉教授（元学長）
碓田 智子	大阪教育大学教育学部 教授
酒井 隆史	大阪府立大学人間社会学部 教授
野坂 祐子	大阪大学大学院人間科学研究科 准教授

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



堺セーフシティ・プログラム ファイナルレポート

令和3年1月発行

編集・発行 堺市 市民人権局 男女共同参画推進部
男女共同参画推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3-1

TEL 072-228-7408

FAX 072-228-8070

E-mail danjokyo@city.sakai.lg.jp

堺市配架資料番号 1-17-20-0323





堺

堺